



### 「もうすぐ式が始まるよ」

4月7日に行われた昭栄小学校(高田孔平校長)の入学式での1コマです。今年度で閉校が予定されている同校。最後にして唯の新入生が入って、全校児童5人での新学期がスタートしました。ドキドキの新生活が始まります。

(関連記事24～25ページ)

Public relations magazine

2014.5 No.717

てしかが

### 主な内容

- 今月は町税滞納整理強調月間です……②
- 総合サービス室は役場の総合案内窓口です……③
- 子育て支援に関するニーズ調査の結果をお知らせします……④
- 第72号町議会だより第1回定例会……⑧
- 入学式・入園式……⑭
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……⑳

むかしむか史 (283)

# てしかが歴史写真館<sup>157</sup>



## 花の楽園 郷土の自然 2 ～阿寒国立公園指定80周年～

カワユエンレイソウという弟子屈の地名の付いた植物を紹介します。

その名が知られるようになったのは1996年のことで、それまでは固有の名前はありませんでした。その地域に限定的に生育する植物を固有種といいますが、今のところカワユエンレイソウは川湯を中心に生育することが確認されています。誕生した要因は、硫黄山の噴気の影響、酸性土壌の影響、地熱によるもの、遺伝的なものなど諸説ありますが、定かなことは分かっていません。

カワユエンレイソウは春の風が心地よく感じる季節に、広葉樹が葉を広げる前の林床(森林の地表面)で花を咲かせます。種から花をつけるまで10年くらいの年月を要し、花をつけてから数十年をかけて茎を増やしていきます。森にはそれぞれの香りがあり、それは樹木や土・菌類などが発するものですが、不思議とエンレイソウの花が咲く森にはやわらかい香りが漂います。

カワユエンレイソウは川湯を中心に多くの群落を見ることができ、一番の花の見頃は例年5月下旬です。弟子屈では、他にオオバナノエンレイソウ・ミヤマエンレイソウなどが見られ、雄しべの花粉を入れる袋状の葯(やく)の大きさなどで見分けることができます。このように群落と種類の多さから、川湯はエンレイソウの楽園といえます。

草木は一度根付くと、一生その場所で光合成をして自ら養分を補い、自立的に何十年も過ごし、子孫を残します。エンレイソウはそよ風にゆらぐような姿をしていますが、そのゆるぎない生き方には生命の力強さを感じます。

※川湯エコミュージアムセンターでは、カワユエンレイソウの標本を展示して、見分け方などを案内しています。

てしかが郷土研究会(藤江)

2014.5  
てしかが

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696  
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には  
再生紙を使っています

# 東日本大震災の復興のため 町民税・道民税 均等割額を改正

平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税・道民税均等割額に1,000円(町民税分500円・道民税分500円)が加算されます。

2011年に起きた東日本大震災。今回の均等割額改正は、被災地復興のための財源確保が目的です。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。変更後の金額は次のとおりです。

均等割額	平成25年度まで	平成26年度～平成35年度
町民税	3,000円	3,500円
道民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

問い合わせ先/役場税務課課税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

## 総合サービス室は

役場の **総合案内窓口** です

「この届け出、どこに出したらいいのかしら…？」  
「〇〇課って、どこかしら…？」

役場にいらしたときに、こんな風にお困りになったことはありませんか。役場で分からないことがありましたら、1階中央の環境生活課総合サービス室にどうぞお尋ねください。

なお、次の業務も、従前どおり総合サービス室で行っています。

- ▶ 戸籍の届出・交付
- ▶ 住民登録関係
- ▶ 印鑑登録・証明書交付
- ▶ 国民年金の各種手続き
- ▶ パスポートの申請・受付・交付
- ▶ 町民等宿泊支援事業利用券の交付
- ▶ 入居証明の申請・交付



役場に行ったら、まずは総合案内窓口(環境生活課総合サービス室)へ

問い合わせ先/役場環境生活課総合サービス室 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

# 今月は町税滞納整理強調月間です もう一度納税通知書をお確かめください 町税・使用料などの完納を！

長期にわたる滞納 誠意のない滞納者には  
給料、預貯金、不動産など差し押さえの **滞納処分** を実施

**納入はお済みですか**  
平成25年度分の町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納入はお済みですか。納税通知書をお確かめの上、未納の場合は5月末までに必ず納めてください。

**今回も厳しい納入率**  
平成26年3月末現在の納入状況は、町税、国民健康保険税とも大変厳しい状況となっています。税金や使用料などの完納について、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**納税相談のご利用を**  
滞納のある場合は、1日も早く解消するため、納税相談にお越しください。

**自立した町づくりのため**  
「納税は、国民そして住民としての大切な義務です。税金を完納して、自立した町づくりをすすめてみましょう。」

平成26年度の町税使用料などの納付書が発行されます

## 納税は便利な口座振替で

**口座振替とは**

町税・国民健康保険税・使用料などが、あなたの預貯金口座から自動的に納入される方法です。

- ▼ 口座振替には次のような利点があります。
- ▼ 納入のために、わざわざお出かけになる必要がありません。
- ▼ うっかり納入期限を忘れてしまうことがなくなります。
- ▼ いつの間にか滞納となり、納入に苦心することもなくなります。

**口座振替できるもの**

町・道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料(公住)、保育料、介護保険料、水道使用料、下水道使用料などです。

**取り扱う金融機関**

釧路信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、摩周湖農業協同組合、ゆうちょ銀行です。

**申し込み手続き**

取扱金融機関または役場税務課、川湯支所で、預金通帳使用の印鑑を持参し、手続きをしてください。  
※ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。

**あ、忘れていませんか？  
軽自動車税**

軽自動車税の納期限は4月30日(水)でした。お忘れの方は、早急に納めていただくようお願いします。



問い合わせ先/役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

	就学前	小学生	計
フルタイム	87.9%	84.0%	86.0%
フルタイム(休業中)	0.4%	0.9%	0.7%
パート・アルバイトなど	3.6%	1.4%	2.5%
パート・アルバイトなど(休業中)	—	—	—
現在は就労していない	1.8%	1.8%	1.8%
これまで就労したことがない	—	—	—
無回答	6.3%	11.9%	9.0%
	100%	100%	100%

就労している父親の週当たりの就労日数は、就学前・小学生ともに「週6日」が最も多く、次いで「週5日」となっている。

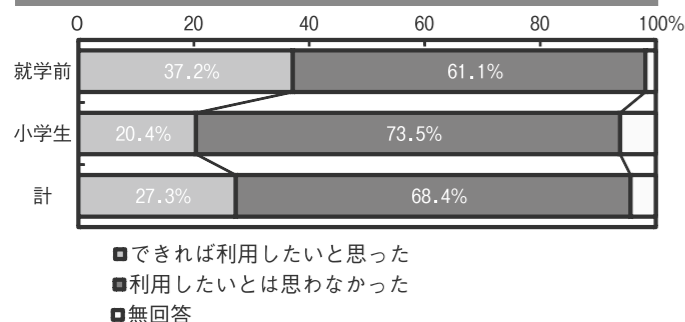
「パート・アルバイトなどで就労している」方(父)にお聞きします。フルタイムへの転換希望はありますか？

	就学前	小学生	計
フルタイムへの転換希望があり実現できる見込みがある	0	0	0
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	1	0	1
パート・アルバイトなどの就労を続けることを希望	7	3	10
パート・アルバイトなどをやめて、子育てや家事に専念したい	0	0	0
無回答	8	3	11

「現在就労していない」方(父)にお聞きします。就労したいという希望はありますか？

	就学前	小学生	計
子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)	3	2	5
1年以上先、一番下の子どもが〇歳になったときに就労したい	0	2	2
すぐにも、もしくは1年以内に就労したい	0	0	0
無回答	1	0	1
	4	4	8

お子さんが病気・けがで通常の教育・保育が利用できない場合、できれば病児・病後児のための保育施設などを利用したいと思いませんか？



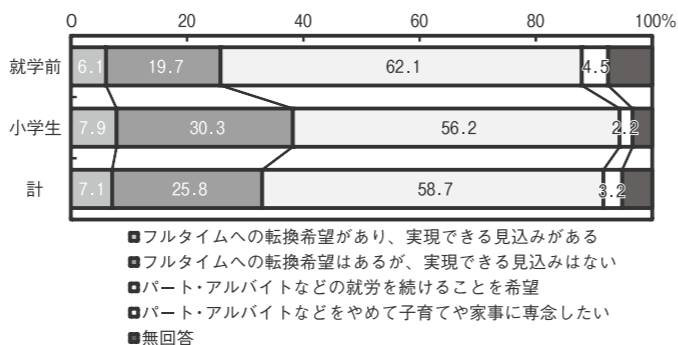
「できれば利用したいと思った」場合、希望する日数は「1～4日」が多く、就学前は小学校よりも日数が多い。希望する事業形態は「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が最も多く、就学前69%、小学生73%。「利用したいと思わなかった」理由は、就学前・小学生ともに「親が仕事を休んで対応する」「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」の順。

問い合わせ先/役場福祉子ども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

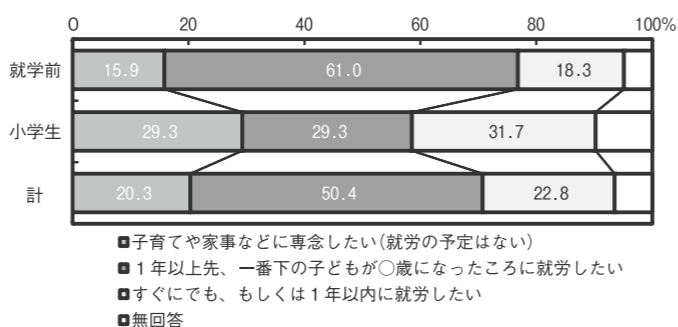
	就学前	小学生	計
フルタイム	26.3%	38.5%	32.4%
フルタイム(休業中)	5.8%	—	2.9%
パート・アルバイトなど	27.7%	39.4%	33.5%
パート・アルバイトなど(休業中)	1.8%	1.4%	1.6%
現在は就労していない	32.1%	15.2%	23.7%
これまで就労したことがない	4.5%	3.7%	4.1%
無回答	1.8%	1.8%	1.8%
	100%	100%	100%

就労している母親の週当たりの就労日数は、就学前・小学生ともに「週5日」が最も多く、次いで「週6日」となっている。1日当たりの就労時間は、就学前は「8時間以上」が46%、小学生は「5～8時間未満」「8時間以上」がそれぞれ38%。

「パート・アルバイトなどで就労している」方(母)にお聞きします。フルタイムへの転換希望はありますか？

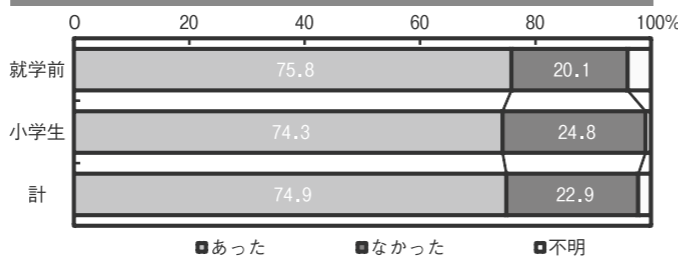


「現在就労していない」方(母)にお聞きします。就労したいという希望はありますか？



「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」母親の希望する就労形態は「パート・アルバイトなど(フルタイム以外)」がほとんどを占める。1週当たりの希望就労日数は、就学前は「週4日」、小学生は「週5日」が最も多い。1日当たりの希望就労時間は、就学前・小学生ともに「5～8時間未満」が多い。

この1年間にお子さんが病気・けがで通常の教育・保育が利用できず、特別な対応をとる必要がありましたか？



「あった」場合、就学前・小学生ともに「母親が休んだ」が最も多く、次いで、就学前は「父親が休んだ」、小学生は「親族・知人にみてもらった」の順となっている。

# あなたの意見が子育て環境をつくる

## 子育て支援に関するニーズ調査の結果をお知らせします

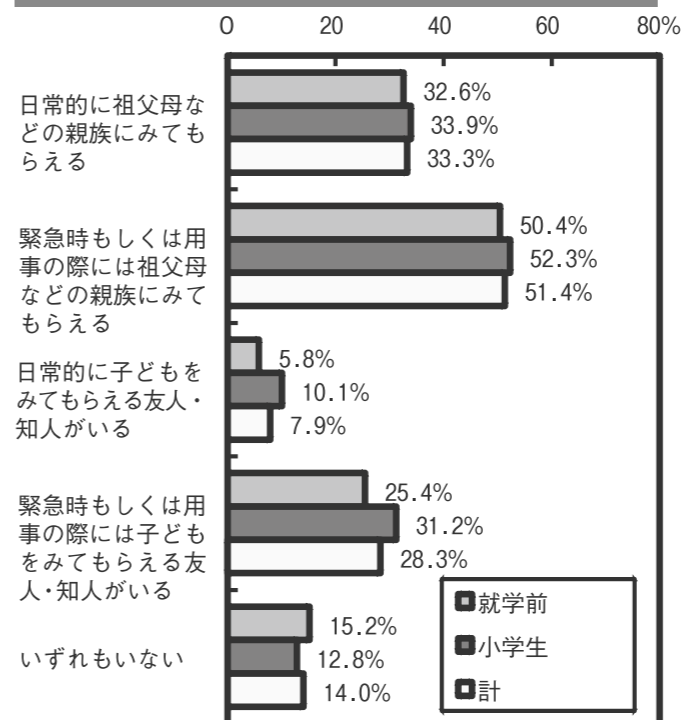
—子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて①—

町では、子ども・子育て支援法に規定される「子ども・子育て支援事業計画」策定への取り組みを進めています。策定に先駆けて、町内の保育・教育ニーズを含む子育て支援に関する潜在的な需要や、子育てに関する保護者の皆さんの意識などを把握するため、アンケート調査を実施しました。(調査期間/平成25年12月12日～平成26年1月15日) 調査結果がまとまりましたので、今月から数回にわたり、内容の一部を紹介します。

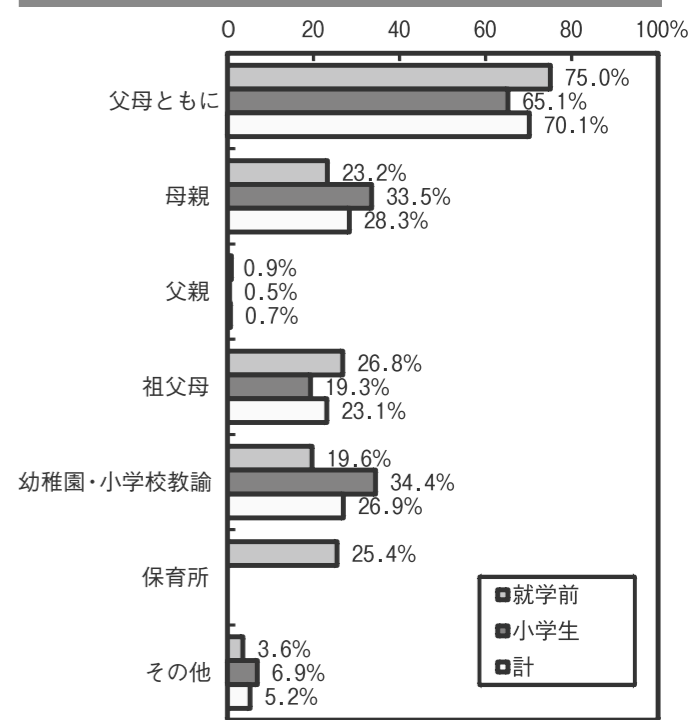
### ▶調査対象・回収数・回収率

- ①町内居住の就学前児童/372人→224人(60.2%)
- ②町内居住の小学校児童/371人→218人(58.8%)

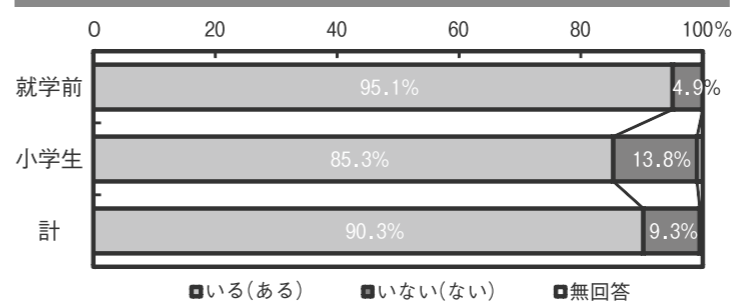
日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか？【複数回答】



お子さんの子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方はどなたですか？【複数回答】



お子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人(場所)はいますか(ありますか)？



相談できる相手がいる場合「友人や知人」が最も多く、就学前82%、小学生81%、全体で81%。次いで「祖父母などの親族」で、就学前78%、小学生65%、全体は72%となっている。「子育て支援施設」は、就学前29%、小学生14%となっている。



シートンの教え

弟子屈中学校 芝田 遥夏さん



「動物」それは私達人間とはとてもなく違うところもあり、また共通性もある。今回私が読んだ本はそう語りかけてくるようだった。

私が読んだ本は「シートン動物記」。みなさんもご存じであろう有名な本である。「この本は一見動物の生態だけを書きとめているようにだがそうではない。その裏になにかを問いかけてくるような本だ。さらに動物の気持ちになって書いているものもある。私はその中で「人間」と関わりのあるものに夢中になった。

数年前、母が運転している車と雄シカがぶつかった。後部座席に乗っていた私は、あの時の恐怖を今でも覚えている。また、牧草地で若草を食べてしまうシカを私はあまりよく思っていないかった。最近、シカが増えてそれを駆除しようとするニュースをよく見かける。私はそれを仕方のないことだと感じていた。

動物記の中の「サンドヒル雄シカの足あと」という話は、そんな私に衝撃を与えた。この話は「シカ」を動く肉のかたまり、お金としか思っていないかった「猟師」の気

持ちが描かれている。私がかも「猟師」だったら、きっとシカのことを自分の食料だと思っ

たと思っただろう。そして、いつまでも追い続けていると思う。しかし、シートンの描いた猟師は違った。シカを追いつめ、完全に自分のものになるのに、すばらしい雄シカを逃がしたのだ。私は今までずっと追ってきたシカを見逃しているのかと思った。しかしこの中で猟師は「ほくはこれまでオオカミのようにあらゆる心でおまえのあとを追ってきたが、もう二度とそんなことはしないだろう。ほくはこれまでおまえのなかまを、動物的か、肉のかたまりかだとばかり見ていたが、これからは、そういう見かたはしなくなるだろう。」と言っていた。私はこの意味を考えた。なぜシートンはこんなことを考え、書くことが出来るのだろうか。なぜこれを書こうと思ったのだろうか。私とシートンの考えが一致しているとは思われないが私はこう考えた。雄シカは「命がけ」で逃げた。妻の雌シカを殺されても一匹逃げた。この必死さをきくと猟師はわかったのだと思う。動物は、知恵を使い命がけで人から逃げ、命を守っている。ということとを、シートンは伝えたかったのではないか。

今まで人の手によって絶滅した動物は少なくはない。そのため増えすぎた動物もいる。きっとシートンは動物の生態を伝えるだけでなくその裏で、「野生動物の生態系を簡単に人間が壊しているのか」と言いたかったのではないか。この話

を読んで、私はシートンの気持ちになれた気がする。

シートンは犬を飼っていた。その犬はビンゴ。オオカミみたいだ。ある日シートンがオオカミにおそれそうになった時ビンゴはそれを助けたのだ。さらにビンゴは死ぬ時もシートンを求めた。そう考えるとビンゴは本当にシートンが好きだったのだ。シートンもまた、ビンゴを助けられなかったことを悔やんでいただろう。私がシートンだったら、最後には自分を求めてくれたビンゴにお礼を言いたい。

「必要としてくれてありがとう。」と。以前私にも、好きな動物がいた。それは、家で飼っていたヤギだ。大好きで毎日草をあげていた。しかし突然たおれて死んでしまった。好きな動物が目の前からいなくなる。私はすごくさびしかった。また、私の家にはいる牛、残さないと決めた牛は、市場でせり出され、お肉になる。このときは、家畜として育ててくれたれしさと、いすれ肉になり命を失ってしまうさみさみで複雑な気持ちになる。しかし、それが人と家畜の関係であるなら、それを受けとめていかなければならない。

私は、このシートンのように動物に関わる仕事をしたいと思っている。そして、この本に出会って私の意志はさらに強くなった。私は動物が好きだ。好きなものの事について関わりながら仕事が出来るのは幸せだと思う。シートンは私に大切なことを教えてくれた。

■中学校2年生の部 最優秀賞

平和な世の中になるために

弟子屈中学校 山崎 美玖さん



私は小学生の時に、沖繩に家族旅行にいき、「ひめゆりの塔」へ初めて行きました。そこには

はたぐさんの遺品や写真、地下壕の再現ジオラマなどがあり、ガイドさんがいて色々説明してくれました。そのガイドさんはひめゆりの生存者の方でした。ガイドさんの話を聞いて、涙が出そうになったのを今でも覚えています。今回、読書感想文を書くにあたって「ひめゆりの沖繩戦」をあらためて読みかえしてみました。

この物語は、沖繩戦に散った女生徒達の悲劇を書いています。アメリカの大軍が沖繩への攻撃を始めた時、「ひめゆり」という名前をつけられた、沖繩師範学校や第一高等学校の女子部の生徒達は、全員日本軍の陸軍病院の看護婦部隊として、戦場にむかいました。戦争は激しさを増し、傷病兵たちが次々に病院に運ばれてきました。腕や足などがなかったり、顔は半分なかったりでした。それでも震えながら、歯をくいしばって傷病兵たちの手当てをしたといいます。このひめゆり部隊の中には、私と同じ十三歳の少女もいます。自分も死となり合わせ

た。きつとシカのことを自分の食料だと思っただろう。そして、いつまでも追い続けていると思う。しかし、シートンの描いた猟師は違った。シカを追いつめ、完全に自分のものになるのに、すばらしい雄シカを逃がしたのだ。私は今までずっと追ってきたシカを見逃しているのかと思った。しかしこの中で猟師は「ほくはこれまでオオカミのようにあらゆる心でおまえのあとを追ってきたが、もう二度とそんなことはしないだろう。ほくはこれまでおまえのなかまを、動物的か、肉のかたまりかだとばかり見ていたが、これからは、そういう見かたはしなくなるだろう。」と言っていた。私はこの意味を考えた。なぜシートンはこんなことを考え、書くことが出来るのだろうか。なぜこれを書こうと思ったのだろうか。私とシートンの考えが一致しているとは思われないが私はこう考えた。雄シカは「命がけ」で逃げた。妻の雌シカを殺されても一匹逃げた。この必死さをきくと猟師はわかったのだと思う。動物は、知恵を使い命がけで人から逃げ、命を守っている。ということとを、シートンは伝えたかったのではないか。

なのに、「ここまで一生懸命手当てをしたなんて、本当に言葉もありませぬ。米軍に追われて、ついに沖繩最南端まで追いつめられ、ひめゆり部隊の生存者はほんのわずかだったとぞつです。」

今、私が平和な毎日を過ごしているのは、たぐさんの方々が命を犠牲にして、今のこの平和な日本に変えてくれたからだと思えます。

沖繩は日本本土で唯一、地上戦が行われた場所です。兵士だけでなく、多くの住民の被害者が出たといわれています。今も普天間基地問題で沖繩にたぐさんの犠牲をいっています。先日もオスプレイが普天間基地に追加配備されたり、米軍のヘリコプターが民家のすぐそばに墜落したり、沖繩の人達はかりが今でも危険や、戦争の恐怖にさらされています。戦争はその時だけでなく、永遠に人の心を苦しめ、傷つけ続けるものだと思います。何ひとついいことのない戦争は、繰り返してもいいことは起きないし、絶対にしてはいけません。戦争で、深い傷をおった心は直すことはできません。

私はこの本を読むまでは大まかな部分しか戦争については知りませんでした。が、一個人の記憶や思いを読んで戦争について深く、様々なことを考えるようになりまし。戦争を知らない年代の私たちこそがこつこつと本を一度は読んでおくべきだと思います。海外に目を向ければ戦争は今だになくなっていません。みんなが楽しく過ごせるような世の中になっ

アーネスト・トムソン・シートン 著

(寸評)さまざまな動物との触れ合い、違い、共通点、そして生命の輝きに直面したシートンと共に、人間と動物の関係について具体的に再考することができています。そして、家畜としての動物というテーマについても、生命を尊重しながら共存しているという決意にたどり着くことができました。自己の経験と先人の経験を重ね合わせながら思考を展開する芝田さんの、感性の豊かさを感じました。



中になっってほしいです。自分もそれに協力できるような存在になりたいです。

未来に第三次世界大戦が起こらないよう、戦争を知らない私たちも平和についての意見をしっかりと持って生きていきたいと思えます。

—少女は嵐の中を生きた— 伊波 園子 著

(寸評)「ひめゆりの塔」を訪れた際のガイドさんの話や、「ひめゆりの沖繩戦」をひもくこととで、山崎さんが歴史の厚みの中で今の自分や世界を見つめる視点を獲得できたことがよく分かります。「戦争はその時だけでなく、永遠に人の心を苦しめ、傷つけ続ける」「戦争を知らない年代の私たちこそがこつこつと本を一度は読んでおくべきだと思っ」と世界の平和を希求する山崎さんの言葉に、勇気づけられました。

そのほかの最優秀作品についても、来月以降順次紹介していきます。  
※生徒の学年は、コンクールが行われた平成25年度当時のものです。

# 第39回児童生徒読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。  
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

●発行／北海道弟子屈町議会  
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
 委員長 高橋正秀  
 副委員長 高砂弥生  
 委員 鈴木繁 岩崎義人  
 ☎482-2695

## 第72号 町議会だより

# 第1回定例会

第1回定例会は、3月4日に招集され7日までの4日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、町からの提出議案として、条例の一部改正など(15件)、平成25年度一般会計補正予算(ほか補正予算(5件)、平成26年度町政執行方針(町長)、教育行政方針(教育長)、平成26年度一般会計予算(ほか当初予算(7件)を審議し、それぞれ可決した。また、議会からは意見書案(2件)が提案され、それぞれ可決された。一般質問については、6人から13問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。平成26年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)の説明は「広報でしかが4月号」、一般会計ほか6会計の予算編成内容と主な事業は、広報でしかが4月号に折り込みの「平成26年度版でしかが町知って得する便利帳」に掲載。

## 審議のあらまし

### 規約の変更

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について(議案第3号)  
 北海道市町村職員退職手当組合に加入していた「上川中部消防組合」と「伊達・壮瞥学校給食組合」の2団体が本年度末をもって解散・脱退することになり、規約の変更が生じたことによる。

### 条例の一部改正

◎弟子屈町延滞金徴収条例及び弟子屈町公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)  
 平成25年度税制改正において、現在の低金利の状況に合わせ、国税の延滞税について引き下げが行われた。この国税の見直しに合わせ、地方税法も改正され延滞金が引き下げられたことを受け、税外の延滞金についても、町税の延滞金の割合にならうことが適当であるとされていることから、一括して改正するもの。

◎弟子屈町特別職の職員で非常勤の

ものの報酬及び費用弁償に関する条例及び弟子屈町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)  
 本条例の根拠法の改正により「弟子屈町障害程度区分認定審査会」が「弟子屈町障害支援区分認定審査会」に名称が変更となり、それに伴い「弟子屈町特別職の職員で非常勤のもの」の報酬及び費用弁償に関する条例」に規定する別表の区分中の名称を一部改正するもの。

◎弟子屈町健康診査手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)  
 特定健康診査の受診率向上などを目的として、健康診査開始年齢である40歳の方



の手数料を各種がん検診も含めて無料とするもの。  
 また、国保加入者の特定健診開始年齢を30歳に変更。

◎弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)  
 納期限後に納付する介護保険料の延滞金の割合の特例を、町税条例に規定する割合を引用する形式で改正したもの。

◎弟子屈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)  
 納期限後に納付する後期高齢者医療保険料の延滞金の割合の特例を、町税条例に規定する割合を引用する形式で改正したもの。

◎弟子屈町墓地条例の一部を改正する条例の制定について(議案第9号)  
 弟子屈墓地において、平成25年度から新たに供用開始となった地番および過去の追加漏れの地番の提案と、これまで一人の名義で1区画の使用とされていたものを、2区画まで使用可能とする改正。



牛馬が放牧される町営牧場

◎財産の取得の一部変更について(議案第10号)  
 ◎財産の処分の一部変更について(議案第11号)  
 平成24年6月議会において議決されている「草地畜産基盤整備事業・弟子屈地区」における農業用施設、飼料調整貯蔵施設(バンガーサイロ)1基が25年度完成したことに伴い、施設の取得価格、処分価格や数量などが確定したことによる議決の一部変更。

◎弟子屈町営牧場条例の一部を改正する条例の制定について(議案第13号)  
 平成26年4月1日からの消費税率を引き上げに伴い、使用料の税率を8%に改正するもの。



◎弟子屈町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第15号)  
 社会教育法の一部改正により、これまで法律で定められていた社会教育委員の委嘱の基準が、地方公共団体の条例で定められることとなったことに伴う改正。本条例に新たに委員の委嘱の基準を加え、現行条例を「弟子屈町社会教育委員に関する条例」に改めるもの。

◎弟子屈町水道事業の設定等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第16号)  
 地方公営企業法施行令および同法

施行規則の改正に伴い、本条例に資本剰余金の処分を追加し、資本剰余金の取り崩しおよび資本剰余金をもって損失を埋めることができる資産の規定を追加したもの。

◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第17号)  
 本条例に再任用職員に係る規定を追加し、企業職員の給与の種類を見直した後、全体の規定を整理した。

### 指定管理者の指定

◎弟子屈町営牧場の指定管理者の指定について(議案第12号)  
 指定管理者である摩周湖農業協同組合が平成26年3月31日をもって指定期間が満了となるため、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間をさらに指定管理者として指定するもの。

### 道路の認定

◎町道路線の認定(議案第14号)  
 ●路線番号178(泉町7号線)／総延長289.3m  
 ●路線番号728(川湯の森病院線)／総延長82.8m

# 補正予算

平成25年度一般会計および特別会計(4件)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

## ◎一般会計(第7号)議案第19号

歳入歳出予算にそれぞれ1億8千916万5千円を追加し、総額を79億5千441万4千円とする。  
主な内容は、2月6日に成立した国の補正に係る橋梁長寿命化事業や小中学校体育館防災機能強化事業など。歳入では地方交付税など、歳出では地域の元氣臨時交付金の積み立て、各事業における事業の確定や年度末の精査分などを計上。

## ◎国民健康保険特別会計(第2号)

議案第20号  
年度内に不足が見込まれる保険給付費などの増により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3千155万5千円を追加し、11億9千819万4千円とした。

## ◎介護保険特別会計(第2号)

議案第21号  
年度内の各サービス利用見込みに伴う給付費の増減および基金積立金などにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千805万5千円を追加し、7億7千513万7千円とした。

## ◎温泉事業特別会計(第2号)

議案第22号  
歳入では前年度繰越金の増額を、歳出では財政調整基金費の増額を行い、歳入歳出の調整を行った。

## ◎下水道事業特別会計(第3号)

議案第23号  
歳入では受益者負担金の増額を、歳出では燃料費・修繕費の増額や、事業費確定による委託料・工事請負費の減額を行い、歳入歳出の調整を行った。



者基本法では「全て障害者は、可能な限り言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聴覚障がい者が手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境づくりに向けた法整備を国として実現することが必要である。よって、国においては「手話言語法(仮称)」を制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## ◎TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書(意見書案第2号)

【要望事項(本文省略)】  
1 TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の順守

政府は25年4月の衆参両院農林水産委員会における「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する件について」を順守するとともに、決議が順守できない場合はTPPから脱退すること。

## 2 全ての国際貿易交渉における重要品目などの関税維持

EPA、FTAなどの全ての国際貿易交渉において、重要品目などの関税など必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪EPA交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪EPAの交渉開始に関する件」を順守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府TPP担当大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣



平成25年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	77億6,524万9,000円	1億8,916万5,000円	79億5,441万4,000円
特別会計	国民健康保険	3,155万5,000円	11億9,819万4,000円
	介護保険	1,805万5,000円	7億7,513万7,000円
	温泉事業	352万6,000円	6,498万9,000円
	下水道事業	△86万円	3億4,999万3,000円
合計	101億128万6,000円	2億4,144万1,000円	103億4,272万7,000円

# 人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について  
平成26年3月31日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、大崎忠明氏を再度選任することに同意。

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
平成26年6月30日で任期満了となる人権擁護委員に日下部眞理子氏を適任とし、法務大臣に推薦することとした。

# 意見書

◎「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書(意見書案第1号)

【趣旨】  
手話とは、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う聴覚障がい者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

平成18年に採択された国連の障害者権利条約には「手話は言語」であることが明記されている。  
また、平成23年に改正された障害

# 議会を傍聴しませんか

## 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです  
～お気軽にお越しください～

次回の『平成26年第2回弟子屈町議会定例会』は、6月上旬開催の予定です

# 平成25年度各会計補正予算総括質疑

## 下水道管について

**問** 泉地区の下水道本管の容量は、移転後の倅和園・特養摩周・新たな団地の使用量の増加に対応できるのか。

**答** 容量的に間に合うと計算している。



# 平成26年度各会計予算総括質疑

## 老人ホームの建設について

**問** 老人ホームの建設は26年度内の完成となっているが、しっかりとした見通しがあるのか。

**答** 年度内の供用開始のためには業者の応札が必



要であり、仮に入札不調であれば30日程度の日程のずれ込みが生じる。

## 公共施設の修繕と老朽化対策について

**問** 公共施設の適正化計画は、今年度中に終わるのか。

**答** 26年度中に各種データを集めた上で、計画策定には27年度いっぱいかかる。



## 各種要望について

**問** 自治会からの要望を含めて道路補修などの各補修はできるのか。

**答** 各自治会からの重要な要望事項を洗い出し、緊急性などを考慮しながら実施する予定。当初予算で対応できないものは、財政当局と協議しながら補正で対応したい。

## 長寿命化計画について

**問** みはらし団地のリフォームは、長寿命化計画の予算によるものか。

**答** 公営住宅の長寿命化計画に基づき、国庫補助により事業を実施。断熱の補強やユニットバス化などの改修を予定。

## 太陽光発電の補助について

**問** 太陽光発電の補助を受けて設置した件数は何件か。また、全ての要望に込んでいるのか。

**答** 昨年は16件の申し込みを受け全て該当。原則的に希望者に



は、補正を組んでも対応している。普及に向けて今年度も補助を継続。

## バイオマス発電などについて

**問** 弟子屈町でバイオマス発電などは進んでいるのか。

**答** バイオマス発電は、個人農家の方が1件活用している。温泉熱発電は1件稼働予定であり、川湯地区でも計画があると聞いている。どちらでも国の補助制度であり、太陽光発電のように手軽な仕組みではない。

## 子宮頸がんワクチンについて

**問** 子宮頸がんワクチンによる事故などが最近の報道などに出ているが、本町の状況は。

見積もっているのか。

**答** 基本的に民地は通らない。国道・道道は使用料はかからないが、JRについては使用料が発生する。使用料の見積もりは調査設計後になる。

## 水道管の予算書について

**問** これまでとは予算書の貸借対照表が違うが、その訳は。

**答** 平成24年4月1日に法律が改正され、平成26年4月1日から新会計制度に移行することから、予算書が大きく変わった。

## 配管図作成の進捗状況について

**問** 昨年からの配管の位置を図面に落とす作業を進めているが、どの程度まで進んでいるのか。

**答** 本管の管路図はデジタル化し、8割程度完成している。各戸への引き込み管や仕切弁の簡易水道約300カ所、農業用水道約900カ所については、現地踏査をしながら図面に落とす作業を進めている。

## 老人ホーム倅和園の入居について

**問** 倅和園・特養摩周の入居手順はどのようなになっているのか。

**答** 福祉こども課が受付窓口となり、3カ月に1回、入所判定会議を開いて順番を決定し、順次入居している。現在、倅和園で6人、特別養護老人ホーム摩周で100人程度の待機者がいる。



倅和園・特養摩周の入居状況は

## グループ・ホームについて

**問** 第5期介護保険事業計画では認知症のグループ・ホームを1カ所設置する計画になっていたが、見通しはどうかか。

**答** 平成26年度に事業者から建設希望があったが、介護職員の確保の問題で建設中止となった。次期の計画で検討したいと伺っている。

## 後期高齢者医療保険料について

**問** 今回改訂

され限度額が55万円から57万円に引き上げられたが、該当者は何人いるのか。



**答** 限度額に到達している方は4人。

## 道路占用使用料について

**問** 川湯まで下水道管を埋設する場所は、民地・国道・道道を通ると思うが、その使用料はどのくらい

## 下水道の延伸計画について

**問** 川湯に下水道をつなぐ事業が始まるが、工事期間と供用開始は。

**答** 今年度は測量調査を摩周スタンドから5キロほどと実施設計を3キロほど予定している。供用開始は川湯駅前まで平成31年度、川湯市街地までは平成34年度をめどにしている。

# 一般質問



小川 義雄 議員  
一般質問

**問** 金婚式祝い品・敬老祝い品の支給改善方法について

**答** 敬老会への出席不可能者には保健師と連携を取り、対応

長寿を祝福し、高齢者の福祉を増進することを目的として金婚式・ダイヤモンド婚式を迎えた夫婦に対して記念品を支給している。加えて、70歳・77歳・88歳・99歳の方には商品券を贈呈している。過去には敬老会に出席できない方もいたため、今後の改善方法を伺う。

**副町長答弁**

該当年度に申請されず、翌年度以降に申請された方も対象としているので、広報の機会を増やしたり、申請期間を長くするなど、できるだけ申請漏れが生じないように努めたい。また、連絡がつかず敬老祝い品の未支給者を出さないよう、保健師の訪問活動や地域包括支援事業との連携の中で効果的に進めていきたい。



**問** 職員の職務研修状況と資質の向上について  
**答** 接遇と接客向上に努める

**問** 国の各種法律改正により、町の条例改正に連動される内容も多く見受けられる。道からの調査・報告も多岐にわたって多忙と思

うが、来町者に対する接遇や電話の対応などマナーに欠けている課がある。加えて、ある課では報告・連絡・相談が不十分のところもある。新規採用から各レベルごとの必要な研修はいつ、どのように実施されているか伺う。

**副町長答弁**

職員の接遇と接客の向上に努める。職員相互の報告・連絡・相談体制については、上司を先頭にして徹底を図ってきている。職員の研修は新規採用から中級・応用・指導能力・管理能力の各研修は計画的に行い、資質向上に努めている。



**問** 昭栄小学校閉校後の活用は慎重に

**問** 昭栄小学校閉校後の活用は慎重に

**問** 現在の郷土資料館収蔵庫は法律上の課題もあり、常時開館できる体制にない。収蔵庫にある貴重な資料は町民の寄贈が中心で、約1万点以上に上る。てしかが郷土研

究会は、町に対し郷土資料館の早期建設を要請したが、第3次総合計画の開基百年記念事業では実現されていない。この課題解決策として、閉校後の昭栄小学校を資料館として活用してはどうか。また、平成4年に約1千738万円で購入した2千544点の資料はアイヌ民俗資料館に収蔵しているが、公開されていない。その保管と活用方法を伺う。学芸員の位置付けはどうか。また、てしかがの蔵のトイレの水洗化を進めるべきと考えるが、いかがか。

**教育長答弁**

昭栄小学校閉校後の利活用は慎重に考える。平成4年に旧和琴博物館長・片岡義典氏から購入した文化財備品のうちアイヌ資料は展示しているが、その他の動植物や標本などは防カビなどの処理を行いアイヌ民俗資料館に収納・保管している。今後、より適切な資料の保管・展示に努めていく。学芸員については、新年度から経験のある学芸員を臨時的に任用し、指導、助言を求めるなど、新任職員の資質向上と人材育成に努める。また、トイレについても改善策を検討する。



郷土資料のより効果的な補完と活用を

**問** 厳冬期の防災計画の強化に向けて

**問** 冬季間は学校施設、公用車の燃料は満タン状態に

**問** 厳冬期に直下型地震の自然災害が発生すれば避難ルートの確保や避難所の環境も夏場に比べて格段に厳しい条件となり、避難先での燃料不足、停電などの悪条件が重なれば低体温症になる恐れがある。このため、冬期間は学校施設や公用車の燃料を満タンにしておく習慣と、避難者の駐車場になる学校のグラウンドは事前に除雪しておくことが必要である。

また、連絡・救護・現地確認のためスノーモービルの配備も必要と思うが、いかがか。

**町長答弁**

冬期間の緊急性を確保するためには、小中学校や公用車の燃料は常に満タンの状態で備えておくことが重要である。また、実際に避難所を開設するような事態にあつては、生活道路と並行して、体育館など室内避難施設を有効に活用できるように、施設の駐車スペースや通行路などを優先して除雪することとしている。スノーモービルについては、きちんとした契約の中で民間事業者の活用も視野に検討する必要がある。







館 忠良 議員  
一般質問

**問** 災害弱者支援の在り方について  
**答** 自治会組織の活性化をより促し、地域防災組織の充実を推進したい

**問** 近年、大型風水害や東日本大地震などのような災害によって、地域住民の生命財産が脅かされることが頻発している。本町にあって、災害時に高齢者や障がいのある方々の日常的な避難支援準備対応が十分になされているか。地域住民がリードする「仮称 地域自主支援防災組織の設立」の必要性があるのではないかと思うが、所見を伺う。



**答** 町長答弁  
災害発生時には、災害要援護者といわれる方々の犠牲が多い。本町では、災害時など1人で避難できない恐れのある方で、要介護3〜5、身体障害1〜2級、65歳以上の高齢者世帯、療育手帳A判定、精神障害保手帳1級交付の方の対応として、昨年10月から災害時等要援護者登録事業として台帳化作業を進めている。台帳には血液型、主治医、身体状況、緊急連絡先などが本人了解の上登録され、情報共有している。個人情報を取り扱いは、平時から支援者と共有しながら備えたい。一方で、個人情報管理・保護には慎重に対応したい。本町の課題は災害協力者の不足であり、身近な自治会を中心とした「自主防災組織」が未組織で、現在1団体だけ組織化されている。国の「自主防災組織」設定基準のハードルは高いが、住民同士の連携を深め、地域防災活動の充実に努めたい。



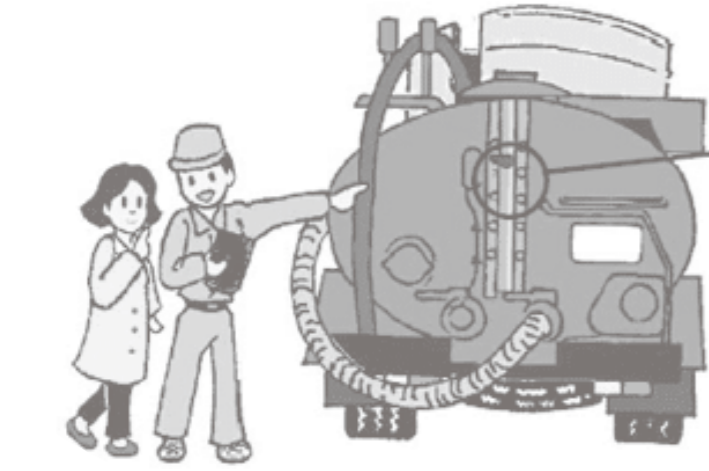
坪井 嗣雄 議員  
一般質問

**問** 共同汚泥処理処分施設について  
**答** 両町の意思統一が不可欠

**問** 2年前の議会において準備するようにということで確認しているが、どのように進んでいるのか。両町の準備の状態はいかがであるか。この処理施設を整備すること

によって、年間3千万円の費用の削減が見込まれることから1年でも早く実施すべきと思うが、所見を伺う。

**答** 町長答弁  
25年度は「汚水処理施設共同整備事業」(通称/MICS事業)の基本構想となる「生活排水処理基本計画」を策定した。今後は、この基本計画に基づき汚水処理整備を進めていくことになるが、現状の下水処理場の能力では、収集したし尿を投入し処理することは困難であることから、川湯地域に向け下水道を整備していくとともに、併せて種々の課題を整理し、早期に事業着手を図っていききたい。



また、標茶町との意思統一が不可欠であり、川上郡衛生処理組合、両町の担当部署が連携して、汚水処理施設の有効性に対する意識を共有しながら事業に取り組んでまいりたい。

**問** 道の駅「摩周温泉」温泉活用イルミネーション拡大と観光振興の活性化を目指して  
**答** 温泉熱発電の容量は、限界！ 再生エネルギーと観光事業を結びつけた事業の推進を目指す！

**問** 現在、道の駅敷地内に温泉を活用したイルミネーション白色発光ダイオード(LED)が1万個設置されている。省エネルギーミネーションを規模拡大し、温泉熱活用省エネルギーリサイクル発電の宣伝と合わせた観光客誘致拡大を考えられないか。温泉熱発電活用の方向性を



温泉発電を活用した観光振興の検討

含め、今後の考え方を伺う。

**答** 町長  
温泉熱を活用したエネルギーの有効活用について、現在、道の駅では足湯、館内暖房、そして二次利用として職員のアイデアによる温度差発電や送湯ポンプの回転エネルギーを活用した屋外トイレと省エネ効果の高いLEDイルミネーション・建物外壁のライトアップを2月中旬まで試験点灯することとしている。この試みは、観光客や夜間ジョギングする方々に好評であり、再生可能エネルギーの有効活用を広く町内外にアピールするものである。規模拡大については、現在の場所での温泉量では残念ながら限界状態にある。しかし、水郷公園の年次計画で改修工事が見込まれる水車改修に併せて発電を検討したい。今後は、エコエネルギーの活用と併せて、道の駅を訪れる観光客に対して町の特産品販売と定期的観光イベントなどを、摩周交流館直売会・商工会・観光協会などの経済団体と連携を強化しながら推進したい。

**問** 消防庁舎の移転について  
**答** 今後協議していく

**問** 鶴居、札友内線が道道に移管されることにより、消防庁舎の移転が必要になると思う。新しい施設場所は旧飛行場跡地が適切と思う。総事業費はどの程度であり、完成はいつごろとなるのか。また、移転費用と新施設の費用の差額および何の制度により、いくらくらい見込めるのか。新しい施設にはヘリポートと他に新しい時代に沿った内容にすべきと思うが、所見を伺う。

**答** 町長答弁  
弟子屈消防庁舎は、建設されてから33年が経過し、接している道道の交差点が変則なことから交通安全上の問題も指摘されている。そのため、当該交差点から野球場の交差点までを道道から道道に移管して道路改良を実施するため北海道と協議しているところで、情報では事業採択後、道路の支障となる消防庁舎の移転は、早ければ平成28年度に行うこととなる。



消防庁舎移転に向けての協議

候補地は、十分な用地が確保できる旧飛行場跡地が最有力となっており、消防車両の車庫や団員などの訓練活動施設、ヘリポート、防災センター、除雪車両や建設機械の車庫などの建設を想定している。現時点で事業費は不明だが建設にあたっては、補償費のほか有利な起債を活用すべく、今後協議していくこととしている。



国立公園の名称変更の際には摩周湖・屈斜路湖を含めて

**問** 国立公園指定80周年に向けて  
阿寒・摩周・屈斜路国立公園に

**問** ▼1点目／本年阿寒国立公園指定80周年を迎えるが、具体的にどのような記念事業が検討されているか伺う。

▼2点目／阿寒観光協会まちづくり推進機構は、阿寒国立公園指定80周年を契機に「阿寒・摩周国立公園」に名称変更するよう関係団体に提

**答** 町長答弁  
実行委員会を立ち上げ、具体的に検討しているが、記念式典や川湯温泉の入り口に恒久的な歓迎塔の設置が決定している。記念式典は10月17日に計画しているが、本町訪問を計画されている姉妹都市の鹿児島県日置市の市長、議会議員ほか市民ツアーの皆さまにも出席願うことで調整がついている。次に阿寒国立公園の名称変更に関して、本町としては「阿寒・摩周・屈斜路国立公園」が適当である旨、根拠をもって伝えている。

細川資料については、データなどの一部は国立環境研究所にも提供されているようである。

また、標本、植物の調査資料および成果については、すでに北海道大学の博物館に寄贈されていると聞いている。



効率的な事務の遂行を目指して

**問** 機構改革により職員の異動もあり、体制が変わり1年が過ぎようとしているが、事業の進み具合はどうだったか。また、職員間のコミュニケーションはとれていたか

**答** 町長答弁  
町民の皆さまに使い勝手の良い組織となることを念頭に「課の編成および名称の変更」と「機構改革の重点目標を定め、職員が一丸となって町政に取り組み体制を整備した。職員数も163人と少ない人数の中で、いかに効率的な事務、事業を進めていくかという点においても、各職員がそれぞれの立場で責任と自覚を持って取り進める必要があり、各課長を中心に業務の課題、進捗よく状況を含め、課内での連携やコミュニケーションを高めながら日々取り組んでいる。今後においても町民の皆さまに使い勝手の良い組織となることを前提とし、見直しが必要なものについては随時検討しながら取り進めていきたいと考えている



より良い保育園の在り方を検討

**問** 保育所、幼稚園について  
弟子屈町子ども子育て支援事業計画により示す

**問** 5年前から合併民営化の検討を進めてきたが、奥春別荘の保育園のみで前進していない。弟子屈における子どもたちの人数が大きく減少している現状では、今までの方向を180度転換し、町が主体となつて現在国と道が進めている「事業所内保育に地域枠」による各企業の小規模保育の制度もあることから、保育士の待遇改善を図り、子どもたちを育てやすい町となるような政策に予算を投ずるよう進めるべきと思うが、所見を伺う。

**答** 町長答弁  
保育園の在り方について法人化などの検討も行ってきたが、国の制度改正を見極めた上で検討することとし、第6次の行革において「子ども・子育て会議」の子育て環境や支援全般に関する検討結果を見極めた上で結論を出したい。今回の制度改正は、家庭的保育や事業所内保育などを「地域型保育給付」とし、町の認可事業として利用者が選択できる仕組みで、待機児童の解消を図るもので、国では、平成27年度をめどに施行を想定している。町としては「子育て支援に関するニーズ調査」の結果や、保護者・子育て支援に関わる人たちの意向や要望を十分に聞き、子育て支援の方向性について、平成26年度に策定する「弟子屈町子ども・子育て支援事業計画」により示したい。



高砂 弥生 議員  
一般質問

**問** 機構改革後の体制および職員間のコミュニケーションについて  
随時検討しながら取り進めていきたい

**問** 機構改革により職員の異動もあり、体制が変わり1年が過ぎようとしているが、事業の進み具合はどうだったか。また、職員間のコミュニケーションはとれていたか

伺いたい。

**答** 町長答弁  
町民の皆さまに使い勝手の良い組織となることを念頭に「課の編成および名称の変更」と「機構改革の重点目標を定め、職員が一丸となって町政に取り組み体制を整備した。職員数も163人と少ない人数の中で、いかに効率的な事務、事業を進めていくかという点においても、各職員がそれぞれの立場で責任と自覚を持って取り進める必要があり、各課長を中心に業務の課題、進捗よく状況を含め、課内での連携やコミュニケーションを高めながら日々取り組んでいる。今後においても町民の皆さまに使い勝手の良い組織となることを前提とし、見直しが必要なものについては随時検討しながら取り進めていきたいと考えている



恵まれた自選環境を保全・活用したジオパークを目指しては

**問** ジオパーク加盟について  
十分検討する

ジオパークとは、地球科学的にみて重要な自然の遺産を含む自然に親しむための公園。地球科学的にみて重要な特徴を複数有するだけでなく、その他の自然遺産や文化遺産を有する地域が、それらさまざまな遺産を有機的に結びつけて保全や教育、ツーリズムに利用しながら地域の持続的な経済発展を目指す仕組み。日本語では「大地の公園」といわれる。

さて、本町にはわが国最大のカル

**答** 町長答弁  
ジオパークは世界遺産と違い、自然の保護のみならず、それらの地域を科学的な価値に基づいて保全したり、地域の環境教育の活動基盤としての役割を担うほか、ジオツーリズムとして観光をはじめとした地域の活性化につながる取り組みを推進していくものである。今後、本町にとつてどのようなメリット、デメリットがあるか、他の登録手法との比較検討など国内外の情報収集を行い、十分検討してまいりたい。



山田 博 議員  
一般質問

**問** ジオパーク加盟について  
十分検討する

ジオパークとは、地球科学的にみて重要な自然の遺産を含む自然に親しむための公園。地球科学的にみて重要な特徴を複数有するだけでなく、その他の自然遺産や文化遺産を有する地域が、それらさまざまな遺産を有機的に結びつけて保全や教育、ツーリズムに利用しながら地域の持続的な経済発展を目指す仕組み。日本語では「大地の公園」といわれる。

さて、本町にはわが国最大のカル

**答** 町長答弁  
ジオパークは世界遺産と違い、自然の保護のみならず、それらの地域を科学的な価値に基づいて保全したり、地域の環境教育の活動基盤としての役割を担うほか、ジオツーリズムとして観光をはじめとした地域の活性化につながる取り組みを推進していくものである。今後、本町にとつてどのようなメリット、デメリットがあるか、他の登録手法との比較検討など国内外の情報収集を行い、十分検討してまいりたい。

議長会関係

12月19～20日 釧路町村議会議長会12月定例会  
2月26日 釧路町村議会議長会2月定例会

委員会関係

12月27日 議会広報編集特別委員会  
1月9日 議会広報編集特別委員会  
1月15日 全員協議会  
議会広報編集特別委員会  
2月24日 議会運営委員会

一部事務組合関係

12月26日 平成25年第2回釧路公立大学事務組合議会12月定例会  
1月29日 平成26年第1回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会  
2月18日 平成26年第1回釧路広域連合議会2月定例会  
2月24日 平成26年第1回川上郡衛生処理組合議会2月定例会  
平成26年第1回釧路北部消防事務組合議会定例会

その他

12月16～17日 酪農政策に関する中央要望行動  
12月18日 野球場と屋内練習場の新設要望対応  
1月6日 弟子屈町役場職員新年会  
1月8日 道新グループ新年交礼会  
1月12日 平成26年第66回弟子屈町成人式  
1月17日 弟子屈町役場管理職会新年会  
1月18日 とくなが哲雄新春の集い  
1月21日 防災に対する取り組みに係る説明会  
1月23日 自然公園財団川湯地区連絡協議会  
2月6日 日本郵便との協定書調印式  
2月10日 伊東よしたか新年交礼会  
2月11日 伊東・小松合同新年交礼会  
2月13日 平成25年度特別養護老人ホーム摩周運営委員会  
2月21日 新党大地新春交礼会  
2月26日 玉川大学との屈斜路湖魚類棲息<sup>せいそく</sup>調査の報告会

# 議会の動き(12月13日～3月3日)



岩崎 義人 議員  
一般質問

**問** フィルム・コミッションの活用について  
**答** 具体的に練り上げれば行政としても協力

**問** 本町は、摩周湖・屈斜路湖という2つの湖、噴煙頂く硫黄山とその裾野に広がる日本一のエゾイソツジの群落という道内でも有数の景勝地として知られており、この景観をより広く知らしめるためにフィルム・コミッションを立ち上げて積極的に売り込む必要があるのではないか。その売り込み方として小

**答** 町長答弁  
フィルム・コミッションは、映画やテレビなどの撮影場所誘致や撮影支援などをする機関と認識している。多くの場合、地方公共団体や観光協会などが事務局を担当。現在道内では9つのフィルム・コミッションが制作者への誘致活動などを行っている。地域の活性化につながった例もあるが、効果の薄い例もある。現在も本町は、テレビ番組の収録などの時、人的支援や各種調整などに協力している。フィルム・コミッションを立ち上げた場合、専門的知識を有する人材など多くの課題と負担が考えられる。観光協会や観光業者の方々と共に具体的に練り上げて、映画やテレビ映画になれば、行政としても協力していきたい。



説などの原作がある物、映像の情景としての活用などさまざま考えられ、また使用された映像を本町の観光PRのDVD

## 平成26年 第1回臨時会 (1月21日)

### 審議のあらまし

平成26年第1回臨時会が1月21日に開催され、損害賠償の和解、平成25年度弟子屈町一般会計補正予算をそれぞれ可決。

#### 損害賠償

◎損害賠償の和解について  
本件は、平成21年に町が委託した弟子屈町タウンセールスDVD製作業務にあたり、受託者から引き渡しを受けた成果品の一部において、著作権は原告側にあるとした損害賠償請求などの訴えである。公判で町側は一貫して不当な訴えであるとしてきた。この件に関し東京地裁からの和解勧告に基づき、町として和解案を受け入れるにあたり議会の議決を求めた。議決の結果、原告に同意。  
▼原告/知智プラン(株) 代表取締役

#### 補正予算

◎平成25年度弟子屈町一般会計補正予算について  
歳入歳出予算にそれぞれ1千247万4千円を追加し、総額を77億6千524万9千円とした。  
歳入では、地方交付税や4月1日から消費税が8%に引き上げられることにより、低所得者などへの負担軽減策として閣議決定された臨時福祉給付金支給事業に伴う補助金を計上。歳出では、パソコンのwindowsXPが26年4月9日でサポートが終了することによるインターネット接続端末などの更新や、臨時福祉給付金支援業務に係る経費などを計上。

佐伯嘉英(東京都杉並区天沼1丁目43番6号)  
▼被告/弟子屈町  
▼内容  
1 DVD中に原告が著作権を有する動画が含まれていることを認める。  
2 和解成立後、速やかに町が所持しているDVDを廃棄する。  
3 原告は、その余の請求を放棄する。  
4 訴訟費用は、各自の負担とするなど。

## 弟子屈町住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度

# 住宅用太陽光発電システム設置に補助金を交付

### ▶対象者／次のいずれにも該当する方。

- 町内に住民登録をしている(または登録予定の方)。
- 自ら居住する町内の住宅(併用住宅を含む)に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する、またはシステム付き住宅を購入する方。
- 町税を滞納していない方。
- 町外事業者が工事を施工する場合は、町内事業者が建設工事または電気工事に携わること。

### ▶対象システム

- 住宅の屋根などへの設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連係し、かつ未使用のもの。  
※システム付き住宅購入の場合の「未使用」…居住実績、連係実績共にない場合。
- 電力会社と電気需給契約を締結していること。

### ▶補助額

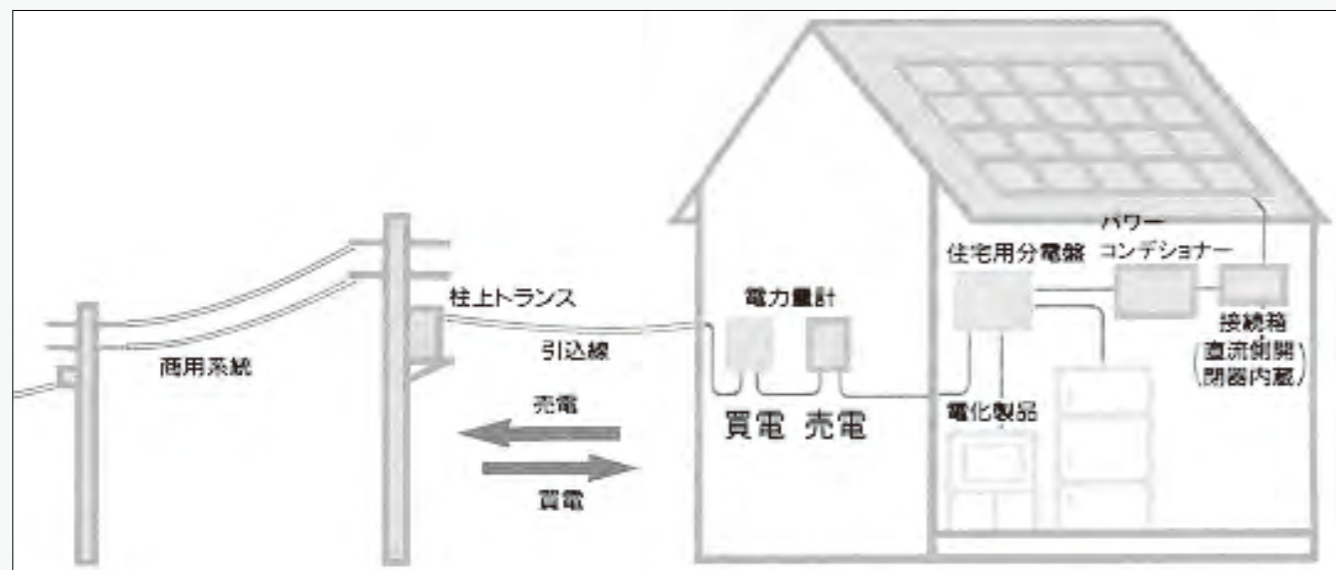
太陽電池の最大出力値(小数点以下2位未満四捨五入)に3万円を乗じた額(千円未満の端数は切り捨て)。ただし、最大5kWとします。

例)最大出力3.553kWの場合／3.55kW×30,000円=106,500円→(千円未満切り捨て)→106,000円

### ▶申し込み方法

- 4月7日(月)から受け付けを開始しています。(申請は予算の範囲内で随時受け付け、先着順に交付決定します)
- 補助金交付申請は必ず、設置工事の着手前、またはシステム付き住宅の取得前に行ってください。

ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。



申し込み・問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通) FAX 4 8 2 - 2 6 9 6

# 臨時福祉給付金

# 子育て世帯臨時特例給付金

## 申請を受け付けます

4月に実施された消費税率の引き上げに伴う、低所得者の方への影響の緩和と、子育て世帯の家計の負担軽減、消費の下支えを図ることを目的に「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」が交付されます。

### ▶支給要件

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
	平成26年1月1日時点で弟子屈町の住民基本台帳に登録されている方。	
対象者	平成26年度分町民税(均等割)が課税されない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。	平成26年1月分の児童手当の支給を受ける方(特例給付の支給を受ける方を含む)で、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方。ただし、臨時福祉給付金の対象児童や生活保護制度の被保護者は対象外です。
支給額	支給対象者1人につき10,000円。 下記の年金や手当などの受給者には5,000円を加算。 ●老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別障害者手当など。	対象児童1人につき10,000円

### ▶申請方法

- 申請先
  - ①郵送の場合／〒088-3292 弟子屈町役場 福祉こども課
  - ②持参の場合／役場福祉こども課か川湯支所へ提出してください。
- 受付期間／5月21日(水)～平成26年8月20日(水)(郵送の場合は8月20日消印有効)
- 提出書類／申請書
  - ※申請書は役場福祉こども課・川湯支所にあります。ご希望の場合は郵送しますので、ご連絡ください。
  - ※申請区分により、申請書の種類が異なります。不明の場合は、お問い合わせください。
  - ※申請内容により、添付書類が必要な場合があります。
  - ※申請書の記入方法などは、申請書と合わせてお渡しします。
- ▶その他
  - 各給付金は、申請書受理後、概ね1カ月程度でお支払いする予定です。
  - 平成26年1月2日以降に本町に転入してきた方は、1月1日時点の住民登録地が申請先となりますので、ご注意ください。
  - ※申請期間などは各市区町村により異なります。事前に申請先市区町村にご確認ください。
  - 受付期間を過ぎた場合は給付金を支給できませんので、必ず期間内に申請してください。

問い合わせ先／役場福祉こども課 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)  
厚生労働省専用ダイヤル ☎ 0 5 7 0 - 0 3 7 - 1 9 2



初めての教室(4/7 昭栄小学校)



たくさん拍手に迎えられて(4/7 奥春別小学校)



新入園児が元気にお返事(4/3 奥春別森の保育園)



真新しい制服に身を包み(4/8 弟子屈中学校)



校長先生のお話に耳を傾ける(4/7 弟子屈小学校)



4人の新入生を歓迎してお兄さん・お姉さんからプレゼントが(4/7 和琴小学校)



新入生代表による宣誓(4/8 弟子屈高校)



式が終わり担任の先生の言葉に緊張もほぐれ(4/8 川湯中学校)



上級生や保護者に祝福され(4/7 美留和小学校)



初めての集団生活にドキドキ(4/6 摩周丘幼稚園)



お兄さんやお姉さんの歌に聴き入る(4/2 川湯保育園)



笑顔で入場(4/8 弟子屈高校)



今年は5人が入学(4/7 川湯小学校) 堂々と誓いの言葉(4/8 弟子屈中学校)



わが子の晴れ姿にお父さん・お母さんも大喜び(4/7 弟子屈小学校)



お友達と手をつないで入場(4/6 摩周丘幼稚園)

# 期待に膨らむ胸 夢いっぱい春 入学式 入園式

4月2日から8日にかけて、町内保育園・幼稚園の入園式と、各小・中学校、高等学校の入学式が行われました。  
今年、入学・入園したのは、園児28人、小学生58人、中学生57人、高校生56人の計199人。やや緊張した面持ちで式に臨み、新生活への期待と不安に胸を膨らませているようでした。  
夢と希望にあふれた新しい春の始まりです。

# 野菜をもお〜っと食べましょう!

お手軽野菜料理レシピ

## モヤシ

今回はモヤシを使った料理を紹介します。

モヤシは日持ちのしない野菜なので、買ったまま置いておかず、ゆでてザルに上げて水気を自然に切り、冷めてから容器に入れて冷蔵すると、2日くらいは保存できます。

### モヤシ入りチャーハン

#### 【材料(2人分)】

- モヤシ 1/2袋(100g)
- 玉ネギ 中1/4個
- 卵 2個
- 豚ひき肉 50g
- トウバンジャン 小さじ1/2くらい
- ご飯 300g
- 油 大さじ1/2くらい
- 塩・こしょう・しょうゆ 各少々

#### 【作り方】

- ①モヤシは根を取る。玉ネギはみじん切りにする。卵は目玉焼きにする。
- ②フライパンで油を熱し、玉ネギを炒める。しんなりしたら豚ひき肉を加えて、火が通るまで炒める。トウバンジャンを入れ、全体に混ぜたらモヤシを加えてさっと炒める。温かいご飯を入れ、全体が混ざるまで炒めたら、塩・こしょう・しょうゆで味を整える。
- ③②を器に盛りつけ、上に目玉焼きをのせる。

### モヤシと鶏肉のわさびじょうゆあえ

#### 【材料(2人分)】

- モヤシ 1/2袋
- 鶏肉 100g (ササミか皮無しの胸肉)
- 塩・酒 各少々
- しょうゆ 小さじ2くらい
- 酢 小さじ1くらい
- わさび 小さじ1/2くらい
- 焼きのり 適量

#### 【作り方】

- ①モヤシは根を取って沸騰した湯でゆで、ザルに上げて水気を切る。(電子レンジで加熱して水気を切ってもよい)鶏肉は塩と酒を振りかけ、ラップをして電子レンジで1〜2分くらい加熱し、粗熱がとれたら手でさいておく。
- ②しょうゆ・酢・わさびを混ぜ合わせて①をあえ、器に盛りつける。ちぎった焼きのりを散らす。

### モヤシと牛肉の韓国風スープ

#### 【材料(2人分)】

- モヤシ 1袋
- 牛細切れ肉 100g
- 白菜キムチ 100g(市販品)
- 生シイタケ 3枚
- 小ネギ 5〜6本
- ごま油 大さじ1/2
- 水 2カップ
- みそ 大さじ1

#### 【作り方】

- ①牛細切れ肉と白菜キムチは一口大、生シイタケは薄切り、小ネギは3cmくらいの長さに切る。
- ②鍋でごま油を熱し、牛細切れ肉を炒める。火が通ったら水を入れてひと煮立ちさせ、アクをとる
- ③②にモヤシと生シイタケ、小ネギ、白菜キムチを入れ、みそで味を付け、2〜3分煮たら器に盛り付ける。

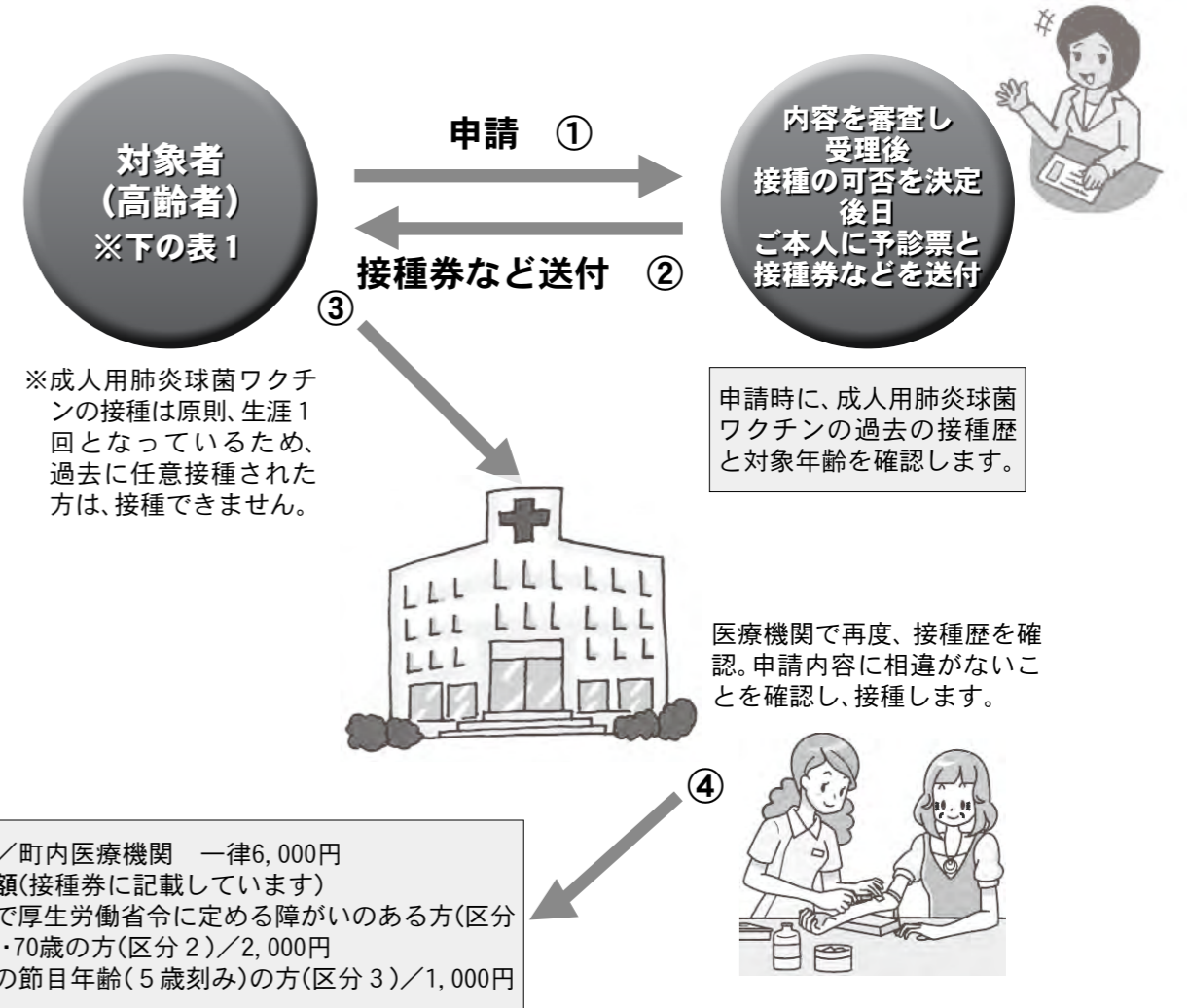


問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

# 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業を行います

厚生労働省において、成人用肺炎球菌ワクチンの今年度からの法定接種に向けた検討が進められているところですが、これに先立ち町では、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を行います。

実施方法などについては概ね、インフルエンザ予防接種と同様の取り扱いとなります。対象年齢の方は、役場健康推進課健康推進係へ申し込みください。



区分	対象年齢	生年月日
1	60〜64歳	昭和25年(1950)年4月1日〜昭和30年(1955)年3月31日 (※ただし、厚生労働省令に定める障がいのある方)
2	65歳	昭和24年(1949)年4月1日〜昭和25年(1950)年3月31日
	70歳	昭和19年(1944)年4月1日〜昭和20年(1945)年3月31日
	75歳	昭和14年(1939)年4月1日〜昭和15年(1940)年3月31日
3	80歳	昭和9年(1934)年4月1日〜昭和10年(1935)年3月31日
	85歳	昭和4年(1929)年4月1日〜昭和5年(1930)年3月31日
	90歳	大正13年(1924)年4月1日〜大正14年(1925)年3月31日
	95歳	大正8年(1919)年4月1日〜大正9年(1920)年3月31日
	100歳	大正3年(1914)年4月1日〜大正4年(1915)年3月31日
	105歳	明治42年(1909)年4月1日〜明治43年(1910)年3月31日

## 子宮頸がん予防ワクチンについて 中学1年〜高校1年の女の子と その保護者の方へ

平成25年6月に厚生労働省から、子宮頸(けい)がん予防ワクチンを積極的に勧めないという通達がありました。町もその通達に基づき積極的に推奨は行っていませんが、助成事業は継続していますので、お知らせします。接種を希望される方は、お手数ですが役場健康推進課健康推進係までご連絡ください。

問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

# 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬を飼う場合は、生涯1回の登録と毎年の予防注射が必要です。狂犬病は、発症した犬が人やその他の動物をかむことにより、死亡させる恐れのある病気で、世界各地で現在も発生しています。犬に予防注射を接種することで流行を防げるため、室外犬・室内犬を問わず全ての犬に接種が義務づけられています。

登録や狂犬病予防注射を受けない場合には、狂犬病予防法第27条により20万円以下の罰金が課される場合があります。

既に犬の登録がお済みの方には、案内はがきを送付しますので、当日会場に持参してください。

## 平成26年度畜犬登録・狂犬病予防注射日程

5月12日(月)		5月13日(火)		5月14日(水)		5月15日(木)		5月16日(金)	
場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間
桜丘2丁目 旧老人福祉センター跡	9:00～9:15	中央3丁目 東部こども館前	9:00～9:20	美留和会館前	9:15～10:20	古丹生活館前	9:15～9:40	南弟子屈生活館	9:15～9:35
旧 鋤別 家畜センター前	9:20～9:35	修武館	9:25～9:35	戸別訪問	10:30～11:00	林業多目的センター (旧仁伏クアハウス)	9:50～10:00	熊牛集会所	9:40～9:50
御卒別集会所	9:45～9:50	商工会館裏	9:40～9:50	文化センター 駐車場	11:05～11:20	旧川湯温泉観光協会 跡駐車場	10:10～10:25	戸別訪問	9:55～10:30
最栄利別 寿の家	10:00～10:15	鈴蘭4丁目 すずらんこども館	10:00～10:45	原野 福祉の家	11:25～11:40	川湯第2駐車場	10:30～10:50	サンベコタン 平和集会所	10:40～10:50
奥春別 交流センター	10:20～10:40	摩周2丁目 摩周自治会館	10:50～11:00	原野摩周会館	11:45～12:00	川湯支所前	10:55～11:20	旧 母子通園 センター跡	11:00～11:25
奥春別 集いの家	10:45～10:55	戸別訪問	11:05～11:30	仁多交流センター	13:10～13:30	戸別訪問	11:25～12:00	泉の湯前	11:30～12:00
鋤別 寿の家	11:00～11:15	中央2丁目 公民館前	12:30～13:00	戸別訪問	13:35～14:00	青少年会館前	13:00～13:25	戸別訪問	13:00～16:00
戸別訪問	11:20～12:00	戸別訪問	13:05～13:30	日の出・旭地区 コミュニティ会館	14:05～14:25	跡佐登 福祉の家	13:30～13:50		
見晴台団地 子供広場前	13:00～13:20	札友内 寿の家	13:40～13:50	仁多 寿の家	14:30～14:50	川湯駅前 交流センター	14:00～14:20		
弟子屈消防署横	13:25～13:40	屈斜路 研修センター	14:00～14:15	戸別訪問	14:55～16:00	戸別訪問	14:25～16:00		
高栄会館	13:45～14:00	和琴半島入り口 交差点横	14:20～14:35						
美羅尾ヶ丘会館前	14:05～14:25	窪内売店の 駐車場	14:40～14:55						
水郷公園駐車場	14:30～14:40	戸別訪問	15:00～16:00						
美里4丁目 旧町営プール前	14:45～15:00								
湯の島 寿の家	15:05～15:15								
戸別訪問	15:20～16:00								

ご自分の近くの場所と時間帯の確認をして、忘れずに予防注射を受けてください。

5月13日(火)は、お昼休みの時間帯での新規登録や予防注射を希望される方のために、公民館前で12時30分～13時に実施します。

### 《集合注射の日程と都合が合わない場合の相談先》

- ▶ 釧路地区農業共済組合弟子屈支所  
☎ 4 8 2 - 2 5 7 1 (桜丘3-10-13)
- ▶ 三城家畜病院 ☎ 4 8 2 - 2 9 5 5 (鋤別原野312-13)

**飼い主の皆さんへ**  
**○散歩時のフンは持ち帰りましょう！**  
 雪解け時期となり、道路など公共スペースでのペットのフンが目立つようになってきています。飼い主の方は散歩時のフンを必ず持ち帰り、処理してください。  
 自分の敷地内であっても衛生上、フンなどを散らかしたままにはしないよう心掛けましょう。  
**○放し飼いはやめましょう！**  
 最近、他市町村では犬の放し飼いによる事故が発生しています。放し飼いは絶対にやめましょう。

■ 新規登録料 1頭 3,000円  
 ■ 注射料 1頭 3,160円  
 ■ 戸別訪問巡回手数料 1戸 1,000円  
 ※ 4月1日から注射料が改定になりました。

申し込み・問い合わせ先  
 役場環境生活課生活係  
 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

### 弟子屈町 植樹祭

▶ 日時 / 6月3日(火) 9時30分～正午ころ (雨天決行)  
 ▶ 場所 / 摩周3丁目488-3(町民農園横)  
 ※ 今年シャトルバスの運行は行いません。  
 車で来られる方は、摩周観光文化センターの駐車場を利用されるようお願いいたします。  
 ▶ 植樹内容 / エゾヤマザクラなどの植樹  
 ▶ 持ち物 / スコップは当方でも準備しますが、数に限りがありますので、ご持参いただける方はご協力ください。  
 軍手は、各自でご用意願います。  
 □ 問い合わせ先 / 役場農林課林務係  
 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

### 名木ツアー 参加者募集

町と根釧西部森林管理署では、平成18年に指定した『弟子屈町名木』の桜を中心に巡るツアーを開催します。皆さん、お誘い合わせの上、申し込みください。  
 ▶ 日時 / 5月20日(火) 10時出発～15時終了予定 (雨天決行)  
 ▶ 集合場所 / 町公民館前  
 ▶ 移動方法 / 町公民館前からバスで移動します。  
 ▶ 定員 / 28人  
 ▶ 参加料 / 無料  
 ※ 雨具・防寒具やお弁当、飲み物などは各自ご用意ください。  
 ※ 参加者については、主催者側で傷害保険に加入します。  
 ▶ 申し込み方法 / 事前に電話で申し込みください。  
 ▶ 申込開始日  
 ● 町民の方先行受け付け / 5月2日(金) 10時～  
 ● 一般受け付け / 5月9日(金) 10時～  
 □ 申し込み・問い合わせ先  
 役場環境生活課環境係  
 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

身近なことから  
 環境について  
 考えてみませんか

森林はたくさんの生命を守り、育て、きれいな水を生み出すことはもちろん、地球温暖化の原因の1つである二酸化炭素を吸収してくれる、地球にとってかけがえのない財産です。とても重要な働きをする森林を大切に守り育てていくことは、わたしたちに課せられた大切な使命です。  
 美しい緑のふるさとを次の世代に引き継ぐために「弟子屈町植樹祭」と「苗木無料配布会」を行います。みんなで町に緑を増やしましょう。多数の皆さんの参加をお待ちしています。  
 また、素晴らしい環境を再確認する機会として「名木ツアー」を、環境を守っていくための取り組みとして「摩周湖クリーンウォーク」を開催します。こちらへの参加も、お待ちしております。

### 苗木無料配布会

▶ 日時・場所・定員 / 6月4日(水)  
 ● 役場川湯支所前 10時30分(先着35人)  
 ● 役場庁舎前 14時(先着85人)  
 ▶ 対象 / 弟子屈町民  
 ▶ 配布する苗木 / カーラントほか計120本  
 ※ 配布する樹種は変更する場合がありますので、ご了承ください。  
 ※ 配布については、定員になり次第終了させていただきますので、ご了承願います。配布本数は、1家庭1本とします。ご家族複数で配布を受けたり、川湯と弟子屈の両方で配布を受けることはご遠慮願います。  
 ※ 配布時に緑の募金を行いますので、ご協力をお願いします。  
 □ 問い合わせ先 / 弟子屈町緑化推進委員会 (事務局:役場農林課林務係) ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

### 摩周湖クリーンウォーク 2014

平成18年度から毎年開催しています「摩周湖クリーンウォーク」を、今年も次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお願いします。  
 ▶ 内容 / 景勝地周辺の道路に捨てられている空き缶などのごみを、ウォーキングを楽しみながら回収します。また、今年は併せて、環境省との連携による特定外来生物オオハングソウの駆除も行う予定です(一部コースのみ)。  
 ▶ 日時 / 5月31日(土) 開会式 8時30分～正午解散予定(小雨決行)  
 ▶ 集合場所 / 摩周観光文化センター、または川湯温泉第2駐車場  
 ▶ 申し込み方法 / 5月14日(木)までに、電話で申し込みください。  
 ※ 清掃コースなどの詳細については、申し込みいただいた後お知らせします。  
 ※ 各事業所や団体、学校などには、別途ご案内します。  
 □ 申し込み・問い合わせ先  
 役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

生ごみを自宅で処理して環境に優しく

# コンポスト購入金額の一部を助成

町では今年度も、ごみ減量化対策として家庭用コンポスト(生ごみ処理器)を購入した方に、購入金額の一部を助成します。

コンポスト購入後、役場環境生活課で助成の申し込みをしてください。審査の上、助成します。

▶助成対象／町内在住の方が、町内の取扱店でコンポストを購入した経費

▶助成額

- 非電気式
  - 容量130リットル以内／1,000円以内
  - 容量131～150リットル以内／1,500円以内
  - 容量151～250リットル以内／3,000円以内
  - 容量251リットル以上／4,000円以内
- 電気式／20,000円以内

▶助成の流れ

- ①購入／町内の取扱店で購入し、領収書を必ず受け取ってください。
- ②申請／次の物をご持参の上、役場環境生活課にお越しください。
  - 印鑑
  - 領収書
  - 製品の詳細が確認できる保証書・仕様書
  - 預金通帳(助成金を受け取る口座)

③審査／申請書受理後、審査を行います。助成が決定した場合は、助成決定通知書でお知らせします。



申し込み・問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

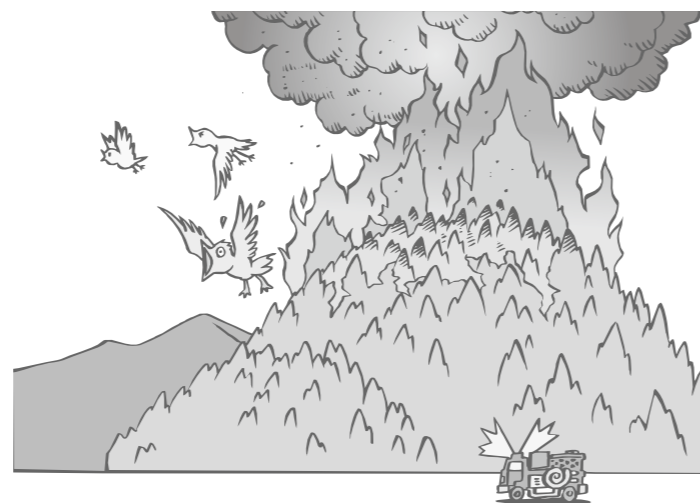
## 弟子屈町林野火災予消防対策協議会からのお知らせ

「大切な 森のめぐみが 火で消える」

林野火災が心配される季節になりました。町民の皆さんや観光客の方が、余暇などを利用して山林に立ち入ることが多くなるシーズンです。山火事防止のため次の点にご協力をお願いします。

- 山林内での喫煙や携帯ガスコンロなどの火気の取り扱いに、十分注意しましょう。
- チェーンソーなどの機械の使用には、十分注意しましょう。

▶林野火災予防強調期間  
4月21日～5月31日



問い合わせ先／弟子屈町林野火災予消防対策協議会  
(事務局／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通))

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率の見直しについて

## 平成26～27年度の保険料率が決定しました

後期高齢者医療制度の加入者の方にお支払いただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26～27年度の新しい保険料率は次のとおりです。

**均等割額**  
(皆さんが等しく負担)  
年間 **51,472円**  
(～25年度 47,709円)

**所得割率**  
(所得に応じて負担)  
**10.52%**  
(～25年度 10.61%)

**賦課限度額**  
(年間保険料の上限額)  
**57万円**  
(～25年度 55万円)

※均等割・所得割には、低所得者などに対する軽減措置があります。  
※所得割は、年金収入の場合、年額153万円以下の方の負担はありません。

## 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減／世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間の保険料額	前年度比
33万円かつ後期加入者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,147円	約 400円増
33万円	8.5割軽減	7,720円	約 600円増
33万円 + (24万5,000円×世帯の後期加入者数)	5割軽減	25,736円	約1,900円増
33万円 + (45万円×世帯の後期加入者数)	2割軽減	41,177円	約3,000円増

※軽減は、後期加入者と世帯主の所得の合計で判定します。  
※後期加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減／後期加入者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

## 年間保険料額の例

【単身世帯】

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割	—	104,200円	7,100円減
214万円	—	—	115,600円	3,200円増

【夫婦2人世帯(共に後期加入)で妻の年金収入が80万円以下の場合】

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫妻	9割	—	5,100円	400円増
	—		5,100円	400円増	
153万円	夫妻	8.5割	—	7,700円	600円増
	—		7,700円	600円増	
168万円	夫妻	8.5割	5割	15,600円	500円増
	—		7,700円	600円増	
211万円	夫妻	5割	5割	56,200円	12,700円減
	—		25,700円	12,400円減	
217万円	夫妻	2割	—	93,000円	13,000円減
	—		25,700円	12,400円減	
238万円	夫妻	2割	—	130,500円	2,200円増
	—		41,100円	3,000円増	
258万円	夫妻	2割	—	151,600円	7,500円減
	—		41,100円	6,600円減	
259万円	夫妻	—	—	162,900円	2,800円増
	—		51,400円	3,700円増	

問い合わせ先／役場健康推進課健康保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)



# よろしくお願ひします！

## 平成26年度公立学校管理職人事



川湯小学校

佐藤 優子 校長



美留和小学校

榎 勉 校長



奥春別小学校

森島 伸久 教頭



弟子屈中学校

佐藤 毅 教頭



川湯中学校

武山 昇 校長



弟子屈高等学校

上野 秀俊 教頭

平成26年度の公立学校管理職人事で、町立小・中学校5人、弟子屈高等学校1人、合わせて6人の異動がありました。

町ではこれまでも、各学校・家庭・地域社会が連携した教育や、小・中学校、高等学校が連携した事業を展開するなど、教育の発展・充実に努めてきました。

今年度も、教職員一同一丸となって、子どもたちのために最善を尽くしてまいりますので、よろしくお願ひします。

□問い合わせ先／町教育委員会 管理課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 5 (課直通)、弟子屈高校 ☎ 4 8 2 - 2 2 3 7 まで。

## 講演会

# みんなで学ぼう！ワインができるまで

## 弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会／弟子屈町公民館 連携講座

十勝管内池田町で栽培されているワイン用ブドウ。ワイン醸造を見越した栽培が本町でもできないかと、2008年から取り組みがスタートしました。徐々に収量も増え、今年は初めて醸造が行われる見込みです。弟子屈産ワインの誕生に期待がかかります。

皆さんにワインについて関心を持っていただくこと、講演会を開催します。ワイン用ブドウの栽培や収穫、ワインができるまでについて、池田町から講師を招き、お話していただきます。

本町で栽培しているワイン用ブドウは「山幸(やまさち)」という品種ですが、山幸で作られたワイン(池田町産)の試飲も行います。ワインについて、楽しく学んでみませんか。

▶主催／弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会 弟子屈町公民館

▶日時／6月6日(金) 18時～19時30分

▶場所／町公民館 2階 講堂

▶講師／池田町ブドウ・ブドウ酒研究所 製造課長 齋藤 良市氏

▶対象／町内在住の成人の方

▶定員／30人(定員になり次第、締め切らせていただきます)

▶参加料／500円

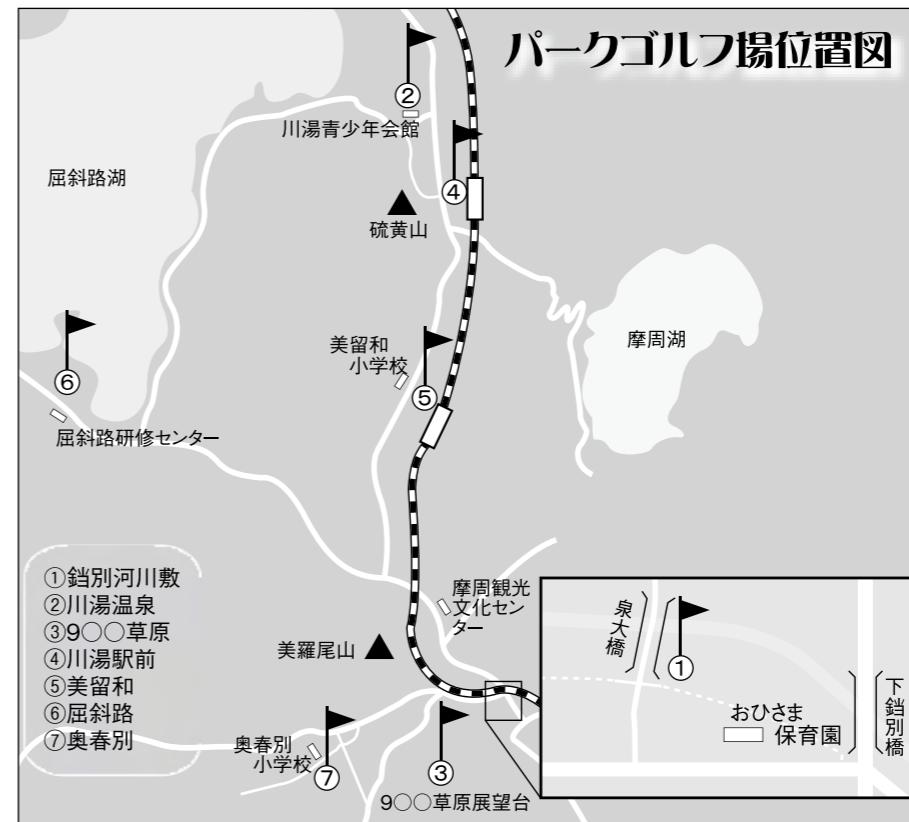
▶申込締切日／5月23日(金)(5月3日(土)～6日(火)は休館ですので、申し込みの際はご注意ください)

※ワインを試飲される方は、車での来場をご遠慮ください！

申し込み・問い合わせ先／弟子屈町公民館 ☎ 4 8 2 - 2 3 4 0



## パークゴルフ場位置図



- ① 鎗別河川敷
- ② 川湯温泉
- ③ 9000草原
- ④ 川湯駅前
- ⑤ 美留和
- ⑥ 屈斜路
- ⑦ 奥春別

# パークゴルフ場がオープンします

愛好者にとつては、待ちに待った季節がやってきました。町内のパークゴルフ場が、4月下旬から5月中旬にかけて続々とオープンします。パークゴルフは本格的な競技スポーツとしてだけでなく、気軽な遊び感覚で楽しめるスポーツで、3世代交流スポーツとして注目されています。愛好者の方にはもちろん、初めての方も、ぜひプレーしてみませんか！

## パークゴルフ場オープン予定

- ① 鎗別河川敷パークゴルフ場  
36ホール パー1132 / 5月上旬
- ② 川湯温泉パークゴルフ場  
18ホール パー66 / 5月中旬
- ③ 9000草原パークゴルフ場  
36ホール パー1132 / 5月中旬
- ④ 川湯駅前パークゴルフ場  
18ホール パー66・平坦コース(車いす利用可) 9ホール パー33 / 5月上旬
- ⑤ 美留和パークゴルフ場  
18ホール パー66 / 5月中旬
- ⑥ 屈斜路パークゴルフ場  
18ホール パー66 / 5月上旬
- ⑦ 奥春別パークゴルフ場  
36ホール パー1132 / 4月20日(日)

※芝の生育に影響を及ぼしますので、オープン前や期間終了後のパークゴルフ場は使用しないようお願いいたします。

## サイクルのすすめ

普段、何気なく捨てているそのごみ。きちんと分ければ資源になるかも？

ごみ袋代がお得になる資源ごみの分別を覚えて、地球にも家計にも優しくしましょう！



## ちょっと待って！その分別あっていませんか？

「無色」「茶」「その他」の3色に分けて出す瓶。すりガラスやコーティングされた瓶は色が分かりづらく、つい「その他の色」にしてしまいがちではありませんか？そんな判断しづらい瓶でも、見分け方を覚えれば簡単に分別することができます。



見ただけでは分かりづらい、すりガラスの瓶



この瓶は口が「透明」なので「無色」

確認したら、色別に分けましょう。ポイントを覚えるだけで時間短縮につながります！

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

# 災害発生時に備えて自主防災組織を活性化

防災ワンポイントコーナー

## 屈斜路自治会で防災研修会を実施

屈斜路自治会(鈴木好美会長)の皆さんが4月8日、役場総務課情報防災係(防災対策専門官)を講師に招いて防災研修を行いました。

同自治会は町内で唯一、自主防災組織をつくるなど防災意識が高い自治会です。「自主防災組織の地区防災長や班長など、役員の役割と具体的な業務について勉強したい」と同自治会から依頼があり、行われたもの。役場では毎年、数個の自治会に対し、地域防災訓練(D I G = Disaster Imagination Game)の案内を行っていますが、今回は自治会の方から防災研修会の開催について要望がありました。

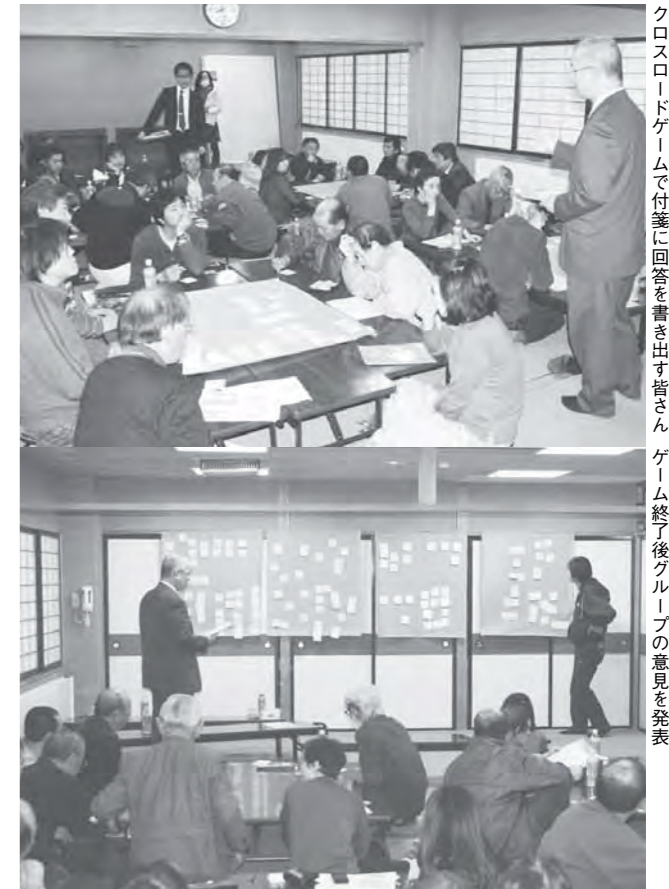
研修会は屈斜路研修センターで、自治会長(総防災長)をはじめ1～4区防災長と各区の班長など約30人が参加して行われました。

初めに、本町の地形・気象の特性と過去の災害、起きる可能性の高い災害への対応について講師から説明。続いて、自助努力すべき内容と自主防災組織の役員が行うべき具体的な行動について説明がありました。最後に、説明された内容を反すうし、想像力を養うことを目的に、D I Gの一種であるクロスロードゲームを行いました。ゲームは、暴風雪が吹き荒れている早朝に震度6強の大地震が発生したとの想定で実施。

- ①地震発生時に、まず何をするか。
- ②実際に自分が寝ている寝室で地震が起き、窓ガラスが割れて、たんすも倒れてきたときに、まず何をするか。
- ③揺れが収まったときに、まず何をするか
- ④家の中が崩壊し、避難所への避難指示が出たとき、何を持っていくか。

以上4点について、全員が1分以内で考え、付箋紙に意見を書いて提出。グループごとに意見を取りまとめ、発表するという要領で行いました。

研修会では、自主防災組織の役員が災害発生時に具体的にを行う事項について、熱心な質問や意見交換が行われました。クロスロードゲームでは、自分たちの寝ている場所が本当に安全なのか再点検の必要性を感じるとともに、避難所に避難する際に行うことと避難所へ持参する物について再確認することができました。



クロスロードゲームで付箋に回答を書き出す皆さん。ゲーム終了後グループの意見を発表



防災研修開催のご相談はお気軽に

## 自治会・施設単位での防災研修会

町では、自治会や学校・企業・施設などに対しても防災研修会を行っています。既に数箇所の自治会・施設から依頼が来ていますが、屈斜路自治会のように地域・施設・職場の特性に応じた防災講話のほか、クロスロードゲーム、自治会の地図を使った避難場所への移動経路の確認、移動途中で火災が発生して迂回する際の経路確認など、さまざまな訓練を提供できます。

実施希望日の1カ月前までに連絡をいただければ準備が可能です。他の課を通じての依頼でも構いませんので、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先/役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

# 町職員の人事異動

4月1日発令 ( )内は前所属

### 【総務課】

▼課長 向正則(同課長補佐)▼課長補佐 曾我部敦(まちづくり政策課長補佐)▼職員係 加藤瀬奈(同課総務係)▼情報防災係兼総務係 大塚将利(健康推進課健康保険係)▼総務課付 木村直樹(税務課課税係長)

### 【まちづくり政策課】

▼課長補佐 田口誠(税務課長補佐)▼政策調整係長 洪田淳二(同課政策調整係)▼政策調整係 小見山早織(教育委員会図書館業務係)▼政策調整係 鶴田裕樹(農林課林務係)▼財政係 土屋拓(水道課管理係)

### 【税務課】

▼課長補佐 中川勝明(農林課長補佐)▼課税係長 遠藤敬(同課課税係)▼納税係長 中村重忠(同課納税係)

### 【環境生活課】

▼総合サービス室長 軍司和枝(川湯支所支所係長)▼生活係 石島勝(まちづくり政策課政策調整係)

### 【福祉こども課】

▼児童福祉係 坪井修二(水道課維持係)▼おひさま保育係 齋藤順子(同課川湯保育係)

### 【老人ホーム倭和園】

▼業務係 秋元康和(同園養護支援係兼養護生活係兼業務係)▼業務係 浦地稔(同園養護支援係兼養護生活係兼業務係)

### 【農林課】

▼農林課長補佐 藤林哲也(監査事務局次長)▼林務係 桜井雅晃(税務課納税係長)

### 【観光商工課】

▼観光振興係長 守屋憲一(同課商工振興係長)▼観光振興係 浜崎浩一(総務課付)▼商工振興係長 吉田聡(水道課設計係)▼商工振興係 佐々木祐輝(総務課職員係)

### 【建設課】

▼管理係 佐々木章丞(農林課農政係)

### 【水道課(企業)】

▼管理係 松浦一喜(建設課管理係)▼設計係 松本尚敏(福祉こども課社会福祉係)▼維持係 武蔵和彦(福祉こども課児童福祉係)

### 【川湯支所】

▼支所係長 菅野雄一(環境生活課生活管理課学校教育係長)

### 【農業委員会事務局】

▼農地振興係長 山口智明(教育委員会管理課学校教育係長)

### 【議会事務局】

▼兼任 議会事務局次長兼総務係長 浜岡英明(観光商工課長補佐)

### 【監査委員事務局】

▼監査委員事務局次長兼監査係長 浜岡英明(観光商工課長補佐)

### 【教育委員会】

▼管理課 ▼学校教育係長 佐藤晃(観光商工課観光振興係長)

### 【社会教育課】

▼社会教育課長補佐兼社会教育係長兼

### 【選挙管理委員会】

▼兼任 事務局長 向正則▼兼任 事務局次長 曾我部敦▼兼任 選挙係 大塚将利▼選挙係の兼任を解く 加藤瀬奈

### 【新規採用】

▼税務課課税係 豊島新之介▼健康推進課健康推進係 池田碧妃▼福祉こども課社会福祉係 井川将宏▼福祉こども課おひさま保育係 那須みずえ▼福祉こども課川湯保育係 勝山弘子▼農林課農政係 後藤直矢▼建設課道路係 澤田巨弘



更科源蔵(さらしなげんぞう)  
●1904(明治37)年、弟子屈町熊牛原野南弟子屈に生まれ、1985(昭和60)年に81歳で逝去。東京麻布獣医学校を中退した後、尾崎喜八、高村光太郎に師事し、詩作を中心に郷土史、アイヌ文化研究など主に文学活動を続けた。▶弟子屈町で所蔵しているさまざまな資料を紹介する。

著書の検印などに使っていた自作のエゾシカ印



1954年 屈斜路コタンで行われたイヨマンテでアイヌ民族衣装を着た更科



1954年 屈斜路コタンのエベレ・セツの前で(左が更科)



『熊祭 IOMANTE』検書房刊

## 北方文化写真シリーズ・I 『熊祭 IOMANTE』

イヨマンテ(イオマンテとも)は、アイヌ語で「それ送る」という意味で、「それが指すものによって送るものが異なります。シマフクロウ(コタンコロカムイ)は集落を守る神様であることから、翁たちが厳格に「コタンコロカムイ・イヨマンテ」を行います。熊(キムン・カムイ)は、コタンの人たちに肉や毛皮を持つてきてくれる神様として「キムンカムイ・イヨマンテ」を、コタンの人たちが近隣の人たちも招き、盛大に行います。

アイヌの人たちは熊のことを「神(カムイ)」「山の神(キムン・カムイ)」などと言い、人間たちが住む世界に肉や毛皮を持って遊びに来てくれる神様としています。山で獲った熊はもちろん丁寧に霊送りをしますが「イヨマンテ」をするのは、生け捕りにして1年あまりエベレ・セツ(神の宮座)で大切に飼育した当歳(数え年で1歳)か、明けて2歳の子熊です。

キムン・カムイ・イヨマンテは、神様が再びコタンを訪れてくれるように、最大級の祭壇で、食べ物やお酒、歌や踊り、そしてたくさんのお

土産を持たせて神様たちのもとへ送る儀式です。イヨマンテは3日間行われ、準備も数週間前から行われます。

更科は、1951(昭和26)年に常呂町で行われたイヨマンテに参加し、記録映画「熊祭」のシナリオを担当します。1954(昭和29)年に弟子屈町屈斜路コタンで行われたイヨマンテでは、イタリア人・マライーニの映画「熊祭」の撮影に協力します。「熊祭 IOMANTE」は、これらのイヨマンテを冊子にしたもので、収められている写真は楡金幸三が撮影したものです。

1951年の記録映画「熊祭」は、動物虐待の映画であるとの理由で公開はされなかったそうです。更科は「農耕民族が春にその年の豊作を祈願する春祭と基本的に同じものであり、決して熊を殺して神の犠牲に捧げるものではなく、何度も何度も来てもらう為にも仔熊の親類友人に当たる神々に人間界のよさを吹聴してもらって、それらの神々に来てもらう為にも最大の歓待をつくして送るのである」と同書で説明しています。

☆おはなしはらっぱスペシャルがあるよ!  
こども読書週間に合わせて、今年も読書週間を開催します。絵本の読み聞かせのほか、イベントを予定しています。たくさんのお参加をお待ちしています!  
日時/5月10(日) 13時~14時  
場所/図書館絵本コーナー  
★4月23日~5月12日は「第56回 こども読書週間」  
標語「いつもいっしょ、本といっしょ。」  
こどもたちにもっと本と、本を読む場所をとの願いから「こども読書週間」は1959(昭和34)年に誕生しました。5月5日(こどもの日)を挟み、4月23日(世界本の日)・子ども読書の日(5月12日)の3週間、御読書推進運動協議会主催で開催されています。

ESHIKAGA  
図書館だより  
中央2丁目4番1号  
☎(よいほんいろいろ) 482-1616

### 新刊案内

デジタルデトックスのすすめ 米田 智彦/著  
スマホやSNSなしで何日過ごせますか?【寝る前のスマホを「あと数分だけ」で、やめられなかったことは度や二度ではない】  
【FacebookやLINEが原因で、人間関係がこじれてしまった】  
心当たりのある人には「デトックス=解毒」が必要です!!

ほくの守る星 神田 茜/著  
大人の流儀4・許す力 伊集院 静/著  
ゼロから始める神社と祭り入門 三橋 健/監修  
ゼロから始めるお寺と仏像入門 廣澤隆之/監修  
コモンズ地域からの再生と創造 小磯 修二/著  
新・女性のための運動術 徳大寺有恒/著  
定年男のための老前整理 坂岡 洋子/著  
みんなで楽しむ絵かきうた 宮地 明子/著  
絵本・旅猫リポート 有川 浩/文  
おんなじおんなじおんなじね 荻田 澄子/作  
たくさんのお新刊が皆さんをお待ちしています!

### 自然ふれあい行事 参加者を募集中!

指定80周年を迎える阿寒国立公園の自然環境を、あらためて実感していただくための行事を開催します。今回のテーマは「鳥」。屈斜路湖畔で身近な野鳥を探すコツや、観察の仕方などをお伝えします。

▶期日/5月11日(日)  
▶時間/9時~正午(予定)  
▶場所/和琴半島駐車場  
▶講師/黒沢信道氏(日本野鳥の会会員)  
▶定員/15人(先着順)  
▶参加料/300円(保険代)  
※荒天の場合は、野外観察に代わり室内講習を行います。  
※申し込み・問い合わせは、電話で受け付けます。ホームページもご覧ください。

前回の探鳥会の様子

### EMC通信

新たな情報発信として、ホームページをリニューアルしました。最新の自然情報や地域情報を発信しているブログ

### ホームページを一新しました!

周・屈斜路川湯地域の詳しく、恒久的な情報の提供ができていませんでした。今回、地図による訪問地のイメージのほか、フォトギャラリーや各地までのアクセス方法などを加え、初めて訪れる方も分かりやすいように配慮しました。説明文も、スタッフがこだわりの持ちで作成しました。

もちろん、各地に出かける前にEMCへ立ち寄っていただけたら、最新の情報をお伝えします。ホームページを見るだけでは分からない、さらに細かい情報を入手してからスタートすると、阿寒国立公園の魅力をより楽しめると思います。ブログによる最新情報の発信も引き続き行っていきますので、装いの生まれ変わったホームページと合わせて、ぜひ、ご利用いただけたらうれしいです。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100  
URL [http://www6.marimo.or.jp/k\\_emc/](http://www6.marimo.or.jp/k_emc/) 5月は8:00~17:00開館(無休)

# 生涯学習だより

発行/弟子屈町生涯学習推進本部  
事務局/教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)

## 芸術鑑賞バス事業 三味線だけの世界〜吉田兄弟

津軽三味線奏者：吉田兄弟の迫力ある演奏を聴いてみませんか  
▼日時/6月8日(日) 開場14時30分・開演15時(町公民館前13時出発)  
▼場所/釧路市市民文化会館大ホール  
▼入場料/4千円  
▼定員/20人 (全席指定)  
▼申込締切日/5月16日(金)  
※定員になり次第、締め切らせていただきます。  
□申し込み・問い合わせ先/弟子屈町公民館 ☎482-2340まで。

## 摩周子どもおこしと教室

例年開催している摩周子どもおこし教室を、今年度も開催します。  
▼主催/町教育委員会・生田流琴友会(辻谷武喜代表)  
▼日時/5月31日(土)〜9月20日(土)の間で全8回(予定)、いずれも14時〜15時30分  
▼場所/町公民館講堂  
▼定員/小学生10人・中学生若干人  
※受講者の募集は、5月の連休明けに各学校を通して行います。  
▼申込締切日/5月16日(金)  
□申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948(課直通)まで。



文化・スポーツ少年団交流会の様子

## 文化・スポーツ少年団 団員募集しています

弟子屈町文化・スポーツ少年団では、新規団員を募集しています。体験や見学会も随時行っています。  
▼弟子屈町文化・スポーツ少年団  
▼団体名・申込先(敬称略)・活動場所  
▼摩周ジャガーズ(鶴田裕樹)弟子屈小学校  
▼摩周サッカー(中島健二)摩周観光文化センター  
▼弟子屈バレーボール(遠藤茜)弟子屈小学校  
▼弟子屈RC(藤野和明)弟子屈小学校  
▼バトントワラー弟子屈教室(堀本

幸子)摩周観光文化センター  
▼弟子屈吹奏楽(松井恵利)弟子屈小学校  
▼KAWAYU(川堰清美)川湯小学校  
▼TEAM SOUTHERN(大野孝喜)昭栄小学校  
▼奥春別(佐藤俊)奥春別小学校  
▼屈斜路黒ゆり(山田敏二)和琴小学校  
▼摩周空手道(南但雄)修武館  
▼弟子屈剣道(中川勝明)修武館  
▼弟子屈スピードスケート(高橋伸一)町営スケートリンク  
▼弟子屈卓球(金須里太)弟子屈小学校  
▼I&MバトNSTスタジオ(渡辺伊織)社会老人福祉センター  
▼弟子屈陸上(黒萩徳樹)弟子屈中学校  
□問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

## 町民大学校講座の参加者募集します

①公民館でスポーツを楽しもう！  
ニユースポーツを中心に体を動かし、一緒に楽しんでみませんか！  
▼日時/5月14日(水) 10時〜正午  
▼場所/町公民館講堂  
▼定員/30人  
▼参加料/無料  
※動きやすい服装でお越しください。  
▼申込締切日/5月12日(月)  
②AED取り扱い説明会  
※39ページをご参照ください。  
③弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会/公民館連携講座「みんなで学ぼう ワインができるまで」  
※33ページをご参照ください。  
④ヘルシー簡単料理講座  
カロリーを抑えた、簡単にできる料理を作ります。  
▼日時/6月5日(木) 10時〜正午  
▼場所/社会老人福祉センター  
▼講師/町栄養士 正代 章子さん  
▼定員/15人  
▼参加料/500円(材料費)  
▼申込締切日/5月23日(金)  
□申し込み・問い合わせ先/①、③、④ともに弟子屈町公民館 ☎482-2340まで。

## スポーツ保険に加入しませんか

スポーツには、けがや事故が付き物といっても過言ではありません。万が一に備え「スポーツ安全保険」に加入することをお勧めします。  
▼加入方法/5人以上の団体加入となります。公民館にある所定の用紙に記入し、申し込みます。  
▼保険対象期間/加入日の翌日〜平成27年3月31日  
▼保険料  
●高校生以上/1千850円  
●中学生以下/800円  
※種目や活動内容などにより、異なる場合があります。  
□申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

## 公民館ロビー展

4月1日〜16日に、摩周湖ばん馬大会フォトコンテスト公民館ロビー展が開催されました。力強く、迫力のある作品27点を展示。騎手や馬たちの表情も豊かで、訪れた方を楽しませてくれました。



生き生きとした写真が勢ぞろい

## 「生きがい講座」で学んでいます

公民館弟子屈学級、11日に川湯ふるさと館(川湯学級)でそれぞれ行われました。  
同講座は60歳以上の方を対象に毎月1回、野外活動や体力づくり、体験学習などを行うもの。今年度は弟子屈学級に66人、川湯学級に38人が入学しました。式では、弟子屈学級生代表の佐々木キヨさんが「仲間との絆を大切に、自らの生きがいを追及しながら資質の向上に」



川湯学級の開講式



弟子屈学級の開講式

町民大学校「生きがい講座」の開講式が、4月10日に川湯ふるさと館(川湯学級)で行われました。また、川湯学級の有志12人が、川湯、昭栄、和琴、奥春別の各小学校の新入学児童にクラフト手芸のミニランドセルをプレゼントしました。交通安全の願いを込めて手作りしたもので、今回で5回目。手紙を添えて贈られました。  
▼今月の生きがい講座  
●弟子屈学級/「あの町この町を訪ねて」宿泊研修 5月8日(木)〜9日(金) 阿寒湖畔方面  
●川湯学級/「交通安全教室」5月23日(金) 川湯ふるさと館ほか



かわいらしいミニランドセル

## スポーツ推進委員を紹介

弟子屈町スポーツ推進委員は、町民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動の普及・推進を目的に、教育委員会が委嘱した非常勤職員です。今回紹介する委員は、5月1日から2年間の任期です。  
主な仕事は、皆さんにスポーツを楽しんでいただくためのお手伝いや、町内で開催されるスポーツ行事への協力や指導です。  
□スポーツ推進委員の皆さん (順不同)

- 柏倉 三次郎 さん
- 上村 保範 さん
- 高梨 ひとみ さん
- 上枝 優一 さん
- 西田 正俊 さん
- 林 哲平 さん
- 更科 知也 さん
- 熊谷 幸枝 さん
- 目々澤 智恵子 さん
- 守屋 結香 さん
- 川堰 清美 さん
- 中村 恵津子 さん
- 田中 麻実 さん
- 阿波 克典 さん
- 近松 大志 さん
- 和合 悠太 さん



スポーツ推進委員の指導による地域巡回スポーツ教室

## AED取り扱い説明会と心肺蘇生法講習会の案内

▼主催/町教育委員会  
▼日時/5月20日(火) 19時〜21時  
▼場所/弟子屈消防署 2階講堂  
▼講師/弟子屈消防署救急係  
▼対象定員/一般町民の方：30人  
▼参加料/無料  
▼申し込み締め切り/5月16日(金)  
□申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。



昨年のAED講習会

貸し出し/教育委員会では、各種イベントの開催時に、AEDの貸し出しを行っています。貸し出しについては、教育委員会の主催する講習会を過去2年以内に受講された方が対象となります。

## 町の皆さんと行政のパイプ役

粥川豪さんが行政相談員に



委嘱状を受け取る粥川さん(左)

粥川豪さん(朝日3)が、本町の行政相談員に委嘱されました。前任の林隆雄さんの退任に伴う選任で、任期は4月1日から平成27年3月31日までの1年間です。委嘱状交付式は4月10日、役場で行われ、行政評価局の職員から粥川さんに、総務大臣からの委嘱状が手渡されました。行政相談員とは、役所の仕事について皆さんの苦情や要望、意見を聴き、役所へ改善を促す役割を担います。相談は無料で、秘密も守られます。(45ページ参照)

粥川さんは「行政と町の皆さんの橋渡し役として頑張っていきたい」と話していました。

## 地域の役に立ちたい

2社による社会貢献活動



屋根の防水改修工事を行う北海化学防水の皆さん



除雪作業を行う東星渡部建設の皆さん

北海化学防水(株)(梅野謙二代表取締役)の皆さんが2月17・18の両日、摩周観光文化センターの屋外トイレとポンプ室で屋根の防水改修工事を行いました。利用者の皆さんに、より快適に使用してほしいと、社会貢献活動の一環として行ったものです。手分けして、手際よく作業を進めていました。

3月23日には、東星渡部建設(株)(山村五十三代表取締役)の皆さんが、道の駅摩周温泉裏のふれあい広場で除雪作業を行いました。

本格的な観光シーズンを前に、観光客や町民の皆さんが1日でも早く利用できるようにと、社会貢献活動として行ったもの。重機や手作業で丁寧に雪を取り除きました。

### 町の話



### 町の話

### 町の話



### 町の話



摩周丘幼稚園幼年消防クラブの子どもたちも拍子木を打って「火の用心」を呼びかけ(上)沿道の皆さんに防火を呼び掛ける参加者の皆さん(右)

## 火の用心お願いします

防火徒歩パレード



町内消防関係団体による防火徒歩パレードが4月20日、JR摩周駅前から役場までの区間で行われました。

4月20日～30日の「全道春の火災予防運動」の一環として毎年行われています。今年は、弟子屈消防署や弟子屈消防団、防火管理協議会、消防後援会、女性防火クラブ、摩周丘幼稚園幼年消防クラブの皆さん約140人が参加。沿道の皆さんに風船などを手渡しなが「火の用心」を呼び掛けました。



実行委員会から贈られる絵本を選ぶ親子

## 10年で400人の乳児に絵本をプレゼント

子どもに夢を実行委員会

町民有志で運営する「子どもに夢を実行委員会(笹島久美会長)」の皆さんが、乳児に絵本をプレゼントする活動が10周年を迎えました。

同実行委員会は、町内の保育士や保健師、主婦などが集まって1992年に結成。2004年4月13日から、町が行う9・10カ月児相談で読み聞かせと絵本のプレゼントを行っています。子どもが絵本に興味を持ち始める時期に、本と触れ合うきっかけになればと始めたもの。読み聞かせは「絵本の会 おはなしはらっぱ(笹島久美会長)」の会員が行い、絵本は同実行委員会が用意した数種類の中から、子どもとその保護者の皆さんに選んでもらっています。

同実行委員会の会員は現在34人。絵本の購入費は、会員が納める会費で賄っています。この10年で400人の乳児に絵本をプレゼントしてきました。

活動について会員の皆さんは「子どもたちが喜んでくれるのがうれしくて、10年続けてこられました。これからも、笑顔に会うために続けていきたい」と話していました。



おはなしはらっぱの皆さんによる絵本の読み聞かせに笑顔

### 文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの夏季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

▼日時／5月14日(水) 19時

▼場所／摩周観光文化センター2階研修室

▼内容／6月1日(日)～10月31日(金)の使用割り当て会議。(日曜日以外の18時～21時使用希望団体対象)

□問い合わせ先／摩周観光文化センター ☎482・1811 まで。

### 人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、地域の皆さんの相談に応じています。離婚などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめ事など、幅広い相談に無料で応じ、秘密は守られます。

本町には次の3人の人権擁護委員がいます。お気軽にご相談ください。年4回(6・9・12・2月)、人権相談日も設けています。日程は、広報でしかがの「今

### 5月 川湯屋内プールのお知らせ ☎483-2072

- 初心者水泳教室(一般成人)
  - ◇日時／18、25日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
  - ◇日時／2、7、9、14、16、21、23、28、30日 14時～14時45分
  - ※〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
  - ◇日時／1、8、15、17、22、24、29、31日 14時～14時45分
  - ※全て送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
  - ◇日時／7、14、21、28日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
  - ◇日時／2、9、16、23、30日 19時～19時45分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
  - ◇日時／17、18、24、25、31日 10時30分～11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
  - ◇日時／18、25日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
  - ◇日時／17、24、31日 10時30分～11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
  - ◇日時／1、2、3、4、5、7、8、9、14、15、16、17、18、21、22、23、24、25、28、29、30、31日 15時～17時



**利用料**

- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

**休館日**

- 今月の休館日 (3、4、5、6、10、11、12、13、19、20、26、27日)

**開館時間**

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

川路地方法務局・川路弁護士会・法テラス川路

▼日時／5月14日(水) 10時～15時

▼場所／川路市生涯学習センター 展示ホール(川路市幣舞町4-28)

▼内容／川路弁護士会所属弁護士による民事一般、交通事故、家事関係などの法律相談。

▼定員／50人(予約制)

※受け付け状況により、当日9時30分から会場でも受け付けます。予約者を優先しますので、あらかじめご了承ください。

▼予約受付期間／5月13日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)の

**休日公証相談を行います**

▼日時／5月25日(日) 10時～16時

▼場所／川路公証人役場(川路市末広町7丁目2 金森ビル)

▼相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。

**川路湿原川レンジャーを募集します**

川路湿原の河川環境保全の取り組みとして、川路湿原の良好な河川環境づくりに貢献していただくボランティア「川路湿原川レンジャー」を募集します。活動内容は、川路湿原や河川環境

**小学生・高校生の夏休み海外派遣実施**

公益財団法人国際青少年研修

の観察・連絡と学習などです。

▼対象／川路市・川路町・標茶町・弟子屈町・鶴居村にお住まいの方

▼募集定員／150人(申し込み先着順)

▼申込期間／5月7日(水)～5月13日(火)の9時～17時

□申し込み・問い合わせ先／北海道開発局川路開発建設部 水課 ☎0120・8946・42 まで。

協会では、小学生・高校生のための夏休み海外派遣を行います。

▼内容／ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など。

▼派遣先／アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・セブ・フィジー

▼日程／7月25日(金)～8月17日(日)の8～18日間

▼参加費／25～65万円

□申し込み・問い合わせ先／公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03・6417・9721 まで。URL <http://www.ksk.or.jp>

**再オープンのお知らせ**

4月27日(日)から営業再開致しました

メニュー以外のおまかせ料理も好評です(要ご予約)

**うりむすび**

営業時間 9時～21時 丹波産天然猪肉をご提供致します  
美留和国道沿い TEL 015-482-6033 木曜日定休  
ブログ <<http://tesikaga-urimu.asablo.jp/blog/>>

### 生活情報をみなさんにお知らせ!



- 連絡先**
- 役 場 ☎482-2191
  - 川湯支所 ☎483-2043

### 特設人権相談・法務

法務局では、登記・供託・戸籍・人権擁護事務などの業務に関する相談として、相続、登記手続き、土地の境界問題、遺言、成年後見制度、いじめや児童虐待、女性に対する暴力といった人権に関する困り事、心配事などの相談に応じる「人権擁護委員の日特設人権相談・法務局」なんでも相談所を開催します。相談は無料で秘密は守られます。また、事

### 憲法週間になみ無料法律相談所開設

前予約もできませんので、お気軽にご利用ください。

▼主催／川路地方法務局・川路人権擁護委員協議会

▼日時／6月1日(日) 10時～15時(予約優先)

▼場所／川路地方合同庁舎5階会議室(川路市幸町10丁目)

▼担当者／川路地方法務局職員・川路人権擁護委員協議会所属人権擁護委員

□予約・問い合わせ先／川路地方法務局総務課 ☎0154・5000(音声案内「3」)まで。

▼主催／川路地方法務局・川路家庭裁判所 川路地方検察庁

**出張年金相談所を開設します!**

★日時／6月5日(木) 10時30分～15時(受け付けは14時30分まで)

★場所／町公民館

★主催／川路年金事務所

★予約受け付け／5月30日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先

☎0154⑧6000(川路年金事務所お客さま相談室)

※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、川路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

### 文化センターガイド

5月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
分				◎			休				◎		休			
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
分		◎		休							休					◎

◎～全面 休～休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

4月9日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

- 今月の主な行事予定**
- 8・9日 北見柏陽高校宿泊研修
  - 22～25日 エホバの証人の北海道第2巡回区
  - 27日 川路市青陵中学校宿泊研修(荒天時)
  - 28日 川路市立鳥取中学校宿泊研修
  - 29日 川路市立鳥取中学校宿泊研修(荒天時)

問い合わせ先  
川路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

# 釧路短期大学公開講

- ▼期日・テーマ
- 5月17日(土)「釧路へのメッセージ」
- 6月7日(土)「食品化学あれこれ」
- 7月5日(土)「十勝の美術作家と作品」
- 8月9日(土)「緑ヶ岡学園半世紀 佐々木与平衛家の近代」
- 8月30日(土)「エクステンションツアー in 鶴居村」
- 9月20日(土)「釧路の建築文化財 日銀旧支店・史跡国泰寺跡整備ほか」
- 10月4日(土)「北大通 あるモノの接続、接続で見えてく

る付加価値」  
 ▼時間 / 13時30分～15時  
 ※8月30日のみ9時～16時

- ▼場所 / 釧路短期大学
- ▼定員 / 30人
- ▼受講料 / 各回800円(8月30日のみ1千500円)、全回一括申し込みの場合は4千円。
- ▼申込期限 / 5月9日(金)
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 申し込み・問い合わせ先 / 釧路短期大学付属図書館 ☎0154-5092まで。

## 電気暖房器具を片付ける前に点検を

長年使用した電気毛布・電気

## 5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶固定資産税1期 6月2日(月)

## 夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日 5月21日(水)
- ▶開設時間 午後8時まで
- ▶開設場所 役場庁舎・川湯支所
- 問い合わせ先 / 役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

### 納税窓口



# 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間 / 5月2日(金)～5月13日(火)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期 / 5月下旬～6月上旬の予定
- ▶入居敷金 / 住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。  
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。  
 □問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎482-2941 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000～13,400円	1	53.61㎡
川湯駅前団地(簡易耐火平屋建)	S47	2DK	5,300～7,800円	1	37.18㎡
川湯駅前団地(簡易耐火平屋建)	S61	3DK	14,300～21,200円	1	63.71㎡

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)  
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

## 堆肥やスラリーの散布にご理解をお願いします

家畜排せつ物は農家にとって貴重な有機肥料であり、牧草地や畑作に還元することで資源循環型の農業として環境負荷軽減にも役立っています。

町内の酪農家の皆さんは、家畜排せつ物を堆肥化する際に水分調整など良好な発酵処理をすることで臭気の軽減に努めていますが、散布の際に強烈な臭気が発生することがあり、適切な処理をしても臭気をなくすことはできません。

このことから町や農協、酪農家など関係機関で組織する弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会では、臭気抑制対策としてさまざまな手法の検討や、専用機材の導入により散布方式を改善するなど、臭気のさらなる軽減に取り組んでいます。

堆肥やスラリーの散布は5月、7月、11月ころに集中して行われ、観光シーズンとも重なりますが、農業にとって必要不可欠なことから、ご理解をお願いします。

□問い合わせ先 / 弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会(事務局 / 役場農林課農政係 ☎482-2936 (課直通)まで。



スラリー散布機

## 洗濯機でのけがに注意してください

洗濯物は、洗濯・脱水槽が完全

※片付ける際は、コードを強く巻きつけたり、操作部に重いものを乗せたりしないでください。

- 問い合わせ先 / 一般社団法人日本電機工業会暖房器専門委員会 ☎03-3556-5887まで。URL <http://www.jema-net.or.jp/>

- ヒーター線の重なりや、折りぐせはないか。
- プラグの傷みや破れ、変色、ヒーター線の露出がないか。
- プラグの傷みや破れ、変色、ヒーター線の露出がないか。
- 電源コードやコントロールローラーが熱かったり、においがしたりしていないか。

少しでもおかしいと思ったら、すぐに電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いて、メーカーや販売店にご相談ください。

ミニマッド・電気カーペットで、経年劣化による火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃からこまめに点検を行いましょう。暖房器具を使用するシーズンの終わりに、点検をお願いします。

## サイクリングイベントの参加者募集



昨年の様子

道東の景色を楽しみサイクリングイベント「第2回グランフォンド摩周」の参加者を募集しています。

に止まってから取り出してください。完全に止まる前に取り出すとすると、衣類が指に絡まり大けが(時には指を切断)します。ゆつくりした回転でも危険です。  
 □問い合わせ先 / 一般社団法人日本電機工業会 ☎03-3556-5887まで。URL <http://www.jema-net.or.jp/>

## 平成25年度の 情報開示請求件数

弟子屈町情報公開条例に基づく平成25年度の町政情報開示請求は、1件でした。

町の保有する情報は、町民の皆さん共有の財産です。今後とも、公正で開かれた町政推進に努めていきます。

□問い合わせ先 / 役場総務課総務係 ☎482-2912 (課直通)まで。

## おはなしはらっぱ 5月

- テーマ 『野原であそぼ!』
- ☆10日 / ★おはなしはらっぱスペシャル!★(36ページ参照)
- ☆17日 / 『おさんぽいくよ』 ほか2冊
- ☆24日 / 『こりゃ まてまて』 ほか2冊
- ☆31日 / 『はねちゃんのピクニック』 ほか2冊
- ※3日は憲法記念日(図書館休館日)のためお休みです。
- 時間 / 午後1時～ ○場所 / 弟子屈町図書館
- おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

## 役所への苦情は行政相談員へ わが町の行政相談委員は粥川豪さんです

行政相談委員は皆さんと役所のパイプ役です。皆さんから、年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便などの役所の仕事について、苦情、要望、意見をお聞きして、改善を図ります。相談は無料で、秘密は守られます。

- 総務省行政相談委員 粥川 豪さん (朝日3丁目18番10号 ☎482-2855)

□問い合わせ先 / 役場環境生活課生活係 ☎482-2934 (課直通)まで。

## 寄付ありがとうございました

- 南谷口種苗農園 代表取締役 谷口洋一郎 様
- ▼現金 6万円
- 弟子屈町で業務を行い、お世話になっていらっしゃるお礼として。
- 川口 勇 様(弟子屈原野) ▼現金 10万円
- 亡母(川口マサ)が生前、倅和園にお世話になったお礼として、同園利用者のために活用してほしい。
- 熊谷工務店 代表取締役 熊谷 和則 様
- ▼ハンガーラック 2台
- 公民館利用者のために役立ててほしい。

# Monthly Schedule

今月のこよみ

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 健診や子育て相談など 行政相談、人権相談 保育園開放など 子育て支援センター開放など 税の納期など イベント、その他				ひなたぼっこ開放 「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放 「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30) ベビーマッサージ(子育て支援センター・14:00～)	ひなたぼっこ開放 「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放 「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	10
11	12	13	14	ひなたぼっこ開放 「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～)	ひなたぼっこ開放 「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

▼4月の人事異動で約20年ぶりに広報紙の担当部署へ。そのころとは違って、広報コンクールで何度も表彰されている広報紙に携われるのは楽しみでもあり、プレッシャーでもあり。▼アベノミクスでも女性の力が見つめ直されている中、わが広報担当係には女性が2人も携わっている。2人ならではの感性や視点で、町民により身近で楽しいものにしてほしいものです。(田口)

▼この4月に広報担当になりました小見山と申します。どうぞよろしくお願いたします。新しい部署での仕事に七転八倒する私をよそに、1歳半の娘は日々新しい言葉を覚え、目覚しく成長しています。子どものみならず、私も柔軟性にまぶしさを感じつつ、私も少しでも早く仕事に慣れ、町の情報紙のさらなる充実に貢献していきたいと思っています。(小見山)

## 編集後記

●人口統計 3月末現在

●世帯数 3,961世帯(対18)

●誕生おめでとうございます

南雲 心ちゃん女(要)美留和

お悔やみ申し上げます

川口 マサさん(92歳)桜丘3  
窪之内 一さん(85歳)桜丘3  
平本 拓司さん(75歳)朝日2  
山本 昭義さん(75歳)川湯温泉4  
吉岡 和子さん(86歳)高栄1  
吉田 千鶴さん(81歳)美里4

※お誕生、お悔やみは、3/1～3/31に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。



# ひとつになつたよ



おかだ わかこ ちゃん



たかはし れお ちゃん



なかもら あかり ちゃん

## 消防団員を募集しています!!

弟子屈消防団・川湯消防団では、消防団員を随時募集しています。消防団は、火災や自然災害などの災害から「自分たちの町は自分たちで守る」という精神のもと、地域に密着した活動を行っています。

### 主な活動内容

- 火災発生時における消火・救助活動。
- 地震や風水害などの災害時における救助・水防活動。
- 火災予防運動での広報活動。
- 女性消防団による高齢者世帯への防火指導。
- 消防団技能競技大会への参加。

### 団員に対する主な待遇

消防団員には、市町村からの年額報酬と、災害活動や訓練へ出動した際の手当てなどが支給されます。

- 公務災害補償 / 活動中に負傷した場合などに補償されます。
- 被服の貸与 / 消防団活動に必要な被服が貸し出されます。
- 退職報償金 / 一定の年数以上勤務して退団すると支給されます。



問い合わせ先 / 弟子屈消防署 ☎482-2073 / 川湯支署 ☎483-2216



# 火事と救急は119番

## 弟子屈消防署

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp



3月末までの出動件数

火災	弟子屈	1件
	川湯	0件
救急	弟子屈	106件
	川湯	36件